

令和4年度
事業概要
(令和3年度実績)



兵庫県食肉衛生検査センター

令和2年3月1日に県内初の新型コロナウイルス感染者が確認されてから2年半以上が経ちました。

これまで感染の波が来るたびにその規模は拡大し、本年8月には1日の新規感染者が12,000人を超えた第7波も最近になりようやくピークアウトしたかと思っていたところ、最早第8波の兆しが見え始めました。

これまで、当センターにおいても、感染し、あるいは濃厚接触者となり一定期間出勤できなくなった職員はいましたが、幸い現在までのところ検査業務に支障を来すような事態には至っていません。

しかし、新型コロナについては、今後も感染拡大の波に繰り返し見舞われることを覚悟しなければならないでしょうし、その他の原因により、多数の検査員が出勤できなくなることもあり得ますので、そのような場合でも全検査所において適正な検査が継続できるよう危機管理意識を持ち日々の業務に当たらなければならぬと考えています。

さて、食肉衛生検査センターにおいては、従来から「と畜場法」、「食鳥処理の事業の規制及び食鳥検査に関する法律」に基づき、食肉センター及び食鳥処理場におけると畜検査・食鳥検査の徹底や事業者への衛生指導に努め、食肉・食鳥肉の安全性の確保を図っています。

また、令和3年6月施行の法改正により食肉センター及び大規模食鳥処理場に「HACCPに基づく衛生管理」が義務づけられたことから、県所管施設に対して、と畜検査員及び食鳥検査員による外部検証（衛生管理計画・記録等の確認、細菌検査等）を計画的に実施し、その結果に基づき適切に指導を行うなど、衛生管理の更なる向上に取り組んでいるところです。

このほか、口蹄疫や豚熱、高病原性鳥インフルエンザなどの家畜伝染病発生時の適切な対応、食肉中の残留有害物質の効果的なモニタリング、アニマルウェルフェアへの配慮など、食肉衛生検査の現場が抱える課題は数多くあります。

そのような中、当センターにおいては、適正な食肉衛生検査業務を切れ目なく実施するため、微生物学、病理学及び理化学検査の各部会活動や各種研修・会議への参加などにより、基礎的な技術を確実に伝承することはもとより、最新の情報を把握・収集し、より高度な精密検査技術の習得にも努めています。

このたび、と畜・食鳥検査事業、衛生指導や啓発等の食肉安全対策事業、調査研究などの直近の実績を事業概要としてとりまとめましたので、ご高覧いただきご助言を賜れば幸いです。

令和4年11月

兵庫県食肉衛生検査センター
所長 源田 健

目次

第1章 施設等の総説

1	沿革	1
2	組織	3
3	職員数	3
4	分掌事務	4
5	食肉衛生検査機関、食肉センター及び 大規模食鳥処理場（年間処理羽数が30万羽を超えるもの）の位置図	5
6	検査機関別所管食肉センター及び食鳥処理場	6
7	所管食肉センター一覧表	7
8	所管大規模食鳥処理場一覧表	8
9	施設の状況及び位置図	
	(1)食肉衛生検査センター	9
	(2)西播磨食肉衛生検査所	9
	(3)但馬食肉衛生検査所	10
	(4)淡路食肉衛生検査所	10
10	と畜検査手数料	11
11	食鳥検査手数料	11
12	と畜場別使用料一覧表	11

第2章 検査事業

【と畜検査】

1	と畜検査概要	12
2	と畜検査頭数年度別推移(過去10年間)	13
3	食肉センター別、畜種別と畜検査頭数(場内、切迫)	14
4	食肉センター別、月別と畜検査頭数	15
5	食肉センター別、勤務時間内外病畜・切迫と畜検査頭数(過去10年間)	17
6	と殺解体禁止又は廃棄したものの原因別頭数	18
7	と殺解体禁止又は廃棄したものの食肉センター別頭数及び延件数	19
8	精密検査実施結果	20
9	産地別と畜検査頭数	22

【食鳥検査】

1	食鳥検査概要	24
2	食鳥検査羽数年度別推移（過去10年間）	25
3	大規模食鳥処理場別検査羽数	26
4	大規模食鳥処理場別、月別検査羽数	27
5	と殺、内臓の摘出禁止又は廃棄したものの原因別羽数	29
6	精密検査実施結果	29
7	産地別検査羽数	30
8	認定小規模食鳥処理場の確認状況	31

【モニタリング検査】

1	残留有害物質モニタリング検査	32
---	----------------	----

第3章 食肉安全対策事業

1	食肉センター及び食鳥処理場の衛生指導事業	33
2	研修等の受け入れ状況	33
3	食肉検査業務にかかる見学等の受け入れ状況	34
4	食肉検査等にかかる外部講習会	34
5	食肉検査データ還元事業	35
6	HACCP(ハサップ)推進への取り組みについて	36

第4章 研修・調査研究

1	食肉衛生検査センター内研修	37
2	調査研究発表・演題一覧(平成24年度～令和3年度)	38
3	調査研究発表抄録	41

第1章 施設等の総説



食肉衛生検査センター



西播磨食肉衛生検査所



但馬食肉衛生検査所



淡路食肉衛生検査所

1 沿革

食肉衛生検査行政は、明治4年の大蔵省布達「屠牛取締方ヲ定ム」により始まる。

その後、明治39年に「屠場法」が制定され、昭和28年には同法の全面改正が行われ、新たに「と畜場法」が制定され、現在に至っている。

この間、食肉衛生検査は、警察部から内務部、経済部へと移管され、昭和23年からは衛生部の出先機関である保健所が所管することとなった。

戦後、わが国の経済が復興、高度成長する中、食肉センター(と畜場)では、食肉消費の増大に伴いと畜頭数が増加する一方で、老朽化した食肉センターが廃止され、各地の食肉センターの集約化が進められていった。

このような状況に対応するため、本県では、昭和44年頃から、と畜検査員の集中配置を進め、昭和48年及び昭和49年に、西宮、高砂及び竜野保健所の内部組織として食肉衛生検査室を設置した。

さらに、昭和63年4月1日、食肉検査精度の更なる向上と食肉の衛生確保の強化を図るため、「食肉衛生検査センター設置条例」に基づき、現在の当センターを設置し、その内部組織として、阪神、西播磨に食肉衛生検査所を設けるとともに、総務課、検査第1課、検査第2課のほか、和田山、洲本に分室を設け、従来は各地の保健所に置かれていた検査部門を統合し、県下の食肉衛生検査行政を一元的に実施する体制を整備した。

平成4年4月1日、「食鳥処理の事業の規制及び食鳥検査に関する法律」の制定により、食鳥検査業務が新たに加わったことに対応するため、当センターに技術管理課を設置するとともに、和田山、洲本の分室を但馬、淡路食肉衛生検査所に改組した。

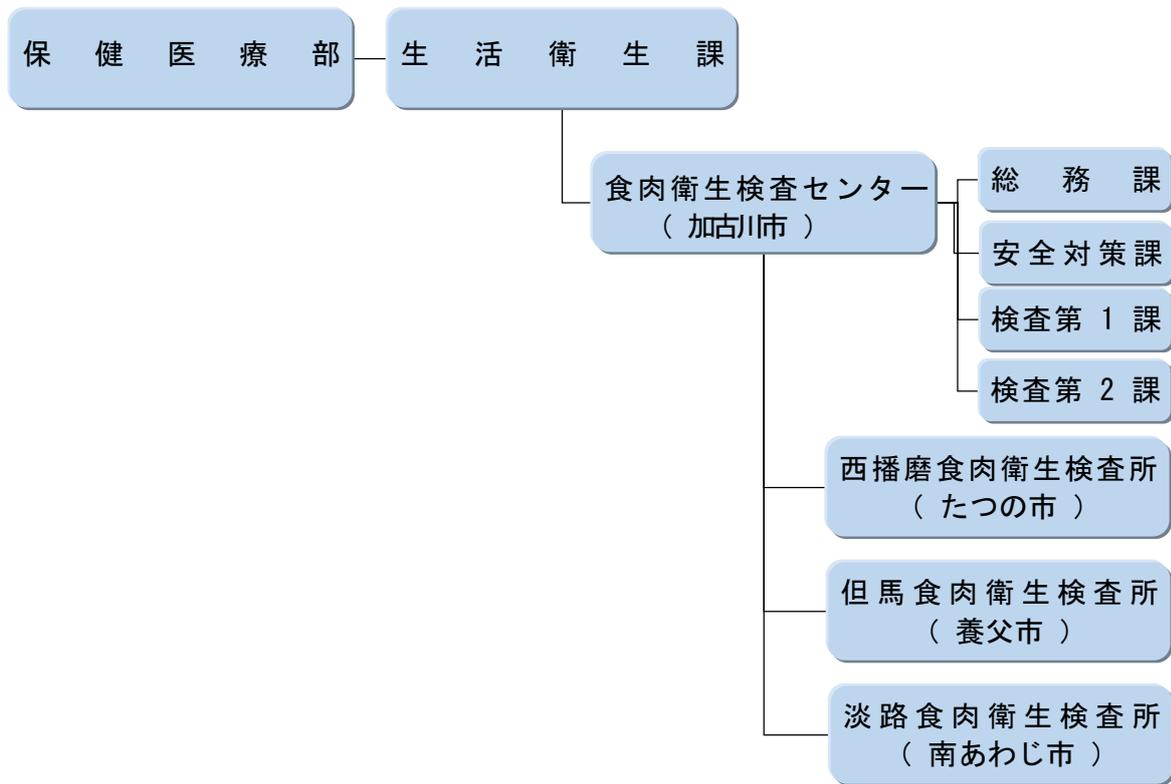
平成13年4月1日、腸管出血性大腸菌O157等の感染症対策をはじめとする危機事案への対応の強化を図るため、当センターに安全対策課を設置した。

平成24年3月31日、組織改編に伴い技術管理課を廃止した。

昭和 48. 4. 1	西宮保健所に食肉衛生検査室を設置
昭和 49. 4. 1	高砂、竜野保健所に食肉衛生検査室を設置
昭和 50. 4. 1	西宮保健所食肉衛生検査室を阪神食肉衛生検査所に改組
昭和 51. 4. 1	高砂保健所食肉衛生検査室を東播食肉衛生検査所に改組
昭和 51. 4. 1	竜野保健所食肉衛生検査室を西播食肉衛生検査所に改組
昭和 54. 3. 31	高砂保健所東播食肉衛生検査所の新築、完成
昭和 54. 4. 1	高砂保健所東播食肉衛生検査所を加古川保健所へ移管
昭和 55. 3. 31	西宮保健所阪神食肉衛生検査所の新築、完成
昭和 56. 2. 24	竜野保健所西播食肉衛生検査所の新築、完成
昭和 56. 10. 21	和田山保健所和田山食肉衛生検査事務室の新築、完成
昭和 57. 4. 1	東播食肉衛生検査所を東播磨食肉衛生検査所に、西播食肉衛生検査所を西播磨食肉衛生検査所に名称変更
昭和 58. 1. 12	洲本保健所洲本食肉衛生検査事務室の新築、完成

昭和 61. 3. 31	竜野保健所西播磨食肉衛生検査所の増築、完成
昭和 62. 3. 12	加古川保健所東播磨食肉衛生検査所の新築、完成
昭和 63. 3. 5	西宮保健所阪神食肉衛生検査所の新築、完成
昭和 63. 4. 1	設置条例に基づいて食肉衛生検査センターを設置 食肉衛生検査センターに総務課、検査第1課、検査第2課、阪神食肉衛生検査所、西播磨食肉衛生検査所、和田山分室、洲本分室を設置
平成 04. 3. 31	食肉衛生検査センターの会議研修室の新築、完成 西播磨食肉衛生検査所の増築、完成
平成 04. 4. 1	食肉衛生検査センターに技術管理課を新設、和田山、洲本両分室を但馬、淡路食肉衛生検査所に改組
平成 05. 5. 31	但馬食肉衛生検査所の新築、完成
平成 07. 5. 10	淡路食肉衛生検査所の新築、完成
平成 12. 3. 31	阪神食肉衛生検査所の廃止(西宮市が保健所設置政令市となったため)
平成 13. 4. 1	食肉衛生検査センターに安全対策課を設置
平成 14. 3. 31	食肉衛生検査センターの事務所増築、完成
平成 24. 3. 31	食肉衛生検査センターの技術管理課を廃止
平成 25. 3. 29	但馬食肉衛生検査所の消雪設備・便所改修工事
平成 25. 11. 25	西播磨食肉衛生検査所の外構工事
平成 28. 8. 22	西播磨食肉衛生検査所の耐震補強他工事
令和 2. 3. 31	食肉衛生検査センターの会議研修室の修繕工事
令和 3. 3. 11	但馬食肉衛生検査所の計画修繕
令和 3. 3. 19	食肉衛生検査センターのトイレ省エネ化工事
令和 3. 2. 26	淡路食肉衛生検査所の計画修繕

2 組織



3 職員数

(令和4年4月1日現在)

区 分		事務職	技術職	小 計	会計年度職員 (と畜・食鳥検査事務)	合 計
食 肉 衛 生 検 査 セ ン タ ー	総 務 課	2	1	3		3
	安全対策課		3	3		3
	検査第1課		3 (2)	3 (2)	1	4 (2)
	検査第2課		4 (2)	4 (2)	7	11 (2)
西播磨食肉衛生検査所			7	7	5	12
但馬食肉衛生検査所			8 (1)	8 (1)	4	12 (1)
淡路食肉衛生検査所			6 (1)	6 (1)	6	12
合 計		2	32 (6)	34 (6)	23	57 (6)

(※)検査センター所長は総務課の技術職に含めた。

(※)再任用職員は、()内書きした。

(※)育休任期付職員については、職員数に含めた。

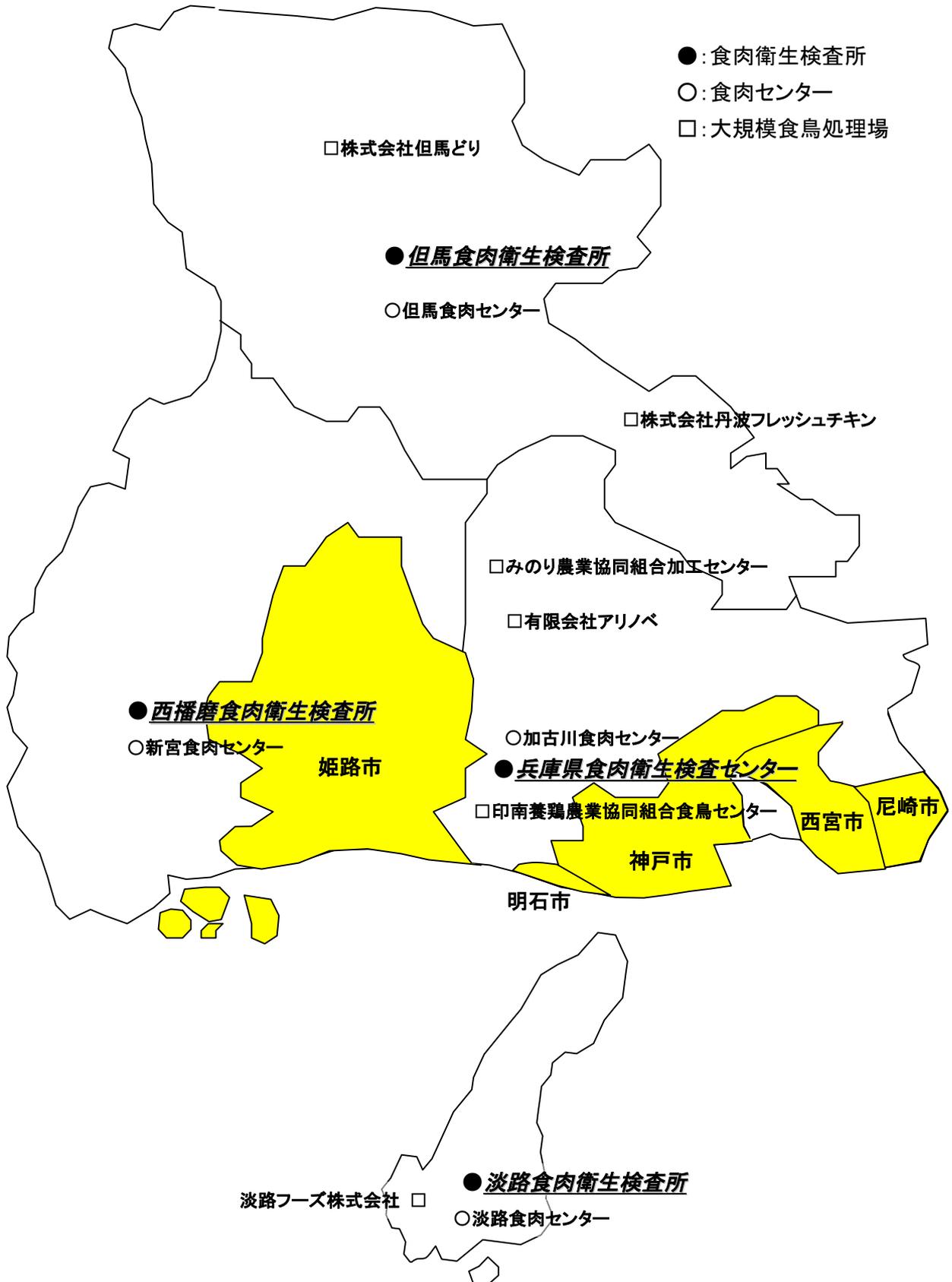
4 分掌事務

課 所 名	分 掌 事 務
総 務 課	1 庶務に関すること。 2 経理に関すること。 3 職員の身分証の発行に関すること。 4 前各号に掲げるもののほか、他課の所掌に属しないこと。
安 全 対 策 課	1 食肉衛生に関する危機管理体制の整備に関すること。 2 と畜場及び食鳥処理場におけるHACCPの導入促進に関すること。 3 食肉衛生に関する情報資料の収集、提供に関すること。 4 健康福祉事務所等関係機関との連携、調整に関すること。 5 と畜及び食鳥の精密検査に関すること。 6 と畜検査員及び食鳥検査員の実務研修に関すること。 7 と畜場及び食鳥処理場内の食品衛生法に基づく検査及び措置に関すること。 8 と畜検査及び食鳥検査の調査研究に関すること。 9 食肉検査データ還元事業に関すること。
検 査 第 1 課	1 と畜の衛生検査及び措置に関すること。 2 と畜場外におけると畜解体に関すること。 3 と畜場の衛生指導(HACCP導入指導を含む)に関すること。 4 と畜業者の衛生教育に関すること。 5 輸出肉に関すること。 6 と畜の統計事務に関すること。
検 査 第 2 課	1 食鳥の衛生検査及び措置に関すること。 2 食鳥処理場の衛生指導(HACCP導入指導を含む)に関すること。 3 食鳥処理事業者及び食鳥処理衛生管理者の衛生教育に関すること。 4 食鳥の統計事務に関すること。
食肉衛生検査所	1 と畜及び食鳥の衛生検査及び措置に関すること。 2 と畜場及び食鳥処理場内の食品衛生法に基づく検査及び措置に関すること。 3 と畜場及び食鳥処理場の衛生指導(HACCP導入指導を含む)に関すること。 4 と畜業者及び食鳥処理事業者の衛生教育に関すること。 5 と畜及び食鳥の統計事務に関すること。

5 食肉衛生検査機関、食肉センター及び

大規模食鳥処理場(年間処理羽数が30万羽を超えるもの)の位置図

(令和4年4月1日現在)



6 検査機関別所管食肉センター及び食鳥処理場

(令和4年4月1日現在)

検査機関	所在地	電話	FAX	所管
食肉衛生検査センター	〒 675-0332 加古川市志方町横大路36-1	079 452-0945	079 452-3485	○加古川食肉センター □みのり農業協同組合 加工センター □印南養鶏農業協同組合 食鳥センター □有限会社アリノベ 八千代工場 認定小規模食鳥処理場 25施設
西播磨食肉衛生検査所	〒 679-4322 たつの市新宮町仙正36-1	0791 75-4060	0791 75-4135	○新宮食肉センター 認定小規模食鳥処理場 6施設
但馬食肉衛生検査所	〒 667-0112 養父市養父市場字入谷口1282-8	079 665-0848	079 665-0882	○但馬食肉センター □株式会社但馬どり □株式会社丹波フレッシュチキン 認定小規模食鳥処理場 11施設
淡路食肉衛生検査所	〒 656-0152 南あわじ市倭文長田49-18	0799 46-0190	0799 46-0186	○淡路食肉センター □淡路フーズ株式会社

○:食肉センター □:大規模食鳥処理場

7 所管食肉センター一覧表

(令和4年4月1日現在)

事項 食肉センター	検印 番号	設置者	管理者	許可年月日	所在地	規模		建築様式	1日処理能力	
						敷地面積	建築面積		大動物	小動物
加古川 食肉センター	3	(公財)加古川 食肉公社	加古川食肉産業 協同組合	昭和60. 11. 26	加古川市志方町志方町533	m ² 13,226.00	m ² 5,964.28	鉄筋コンクリート 一部鉄骨造	頭 125	頭
新宮 食肉センター	7	越部 と畜場協同組合	越部 と畜場協同組合	令和3. 3. 31	たつの市新宮町仙正34-1	9,944.72	3,354.35	鉄骨造	50	300
但馬 食肉センター	11	(株)但馬牛 振興公社	(株)但馬牛 振興公社	平成29. 6. 30	朝来市和田山町林垣268-1	6,940.44	1,544.04	鉄筋コンクリート 一部鉄骨造	19	4
淡路 食肉センター	15	淡路広域 行政事務組合	あわじ島 農業協同組合	平成11. 12. 1	南あわじ市市小井441-6	4,723.00	1,510.00	鉄筋コンクリート 鉄骨造	40	4

8 所管大規模食鳥処理場一覧表

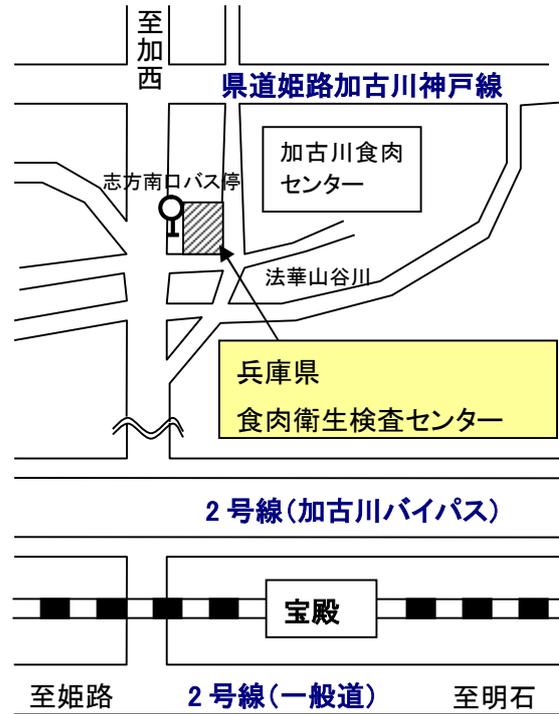
(令和4年4月1日現在)

事項 食鳥処理場	代表者	許可等年月日	所在地	処理方法	主な食鳥の種類
みのり農業協同組合 加工センター	代表理事組合長 神澤友重	平成4. 3. 25	多可郡多可町加美区山野部161-1	外はぎ 中抜き	ブロイラー
印南養鶏農業協同組合 食鳥センター	代表理事組合長 松尾邦光	平成16. 6. 9	加古川市西神吉町岸802	外はぎ 中抜き	成 鶏
有限会社アリノベ 八千代工場	代表取締役 有延秀棋	平成4. 3. 27	多可郡多可町八千代区中野間458	外はぎ 中抜き	成 鶏
株式会社但馬どり	代表取締役社長 島原道範	平成27. 4. 1	豊岡市日高町浅倉45	中抜き	ブロイラー
株式会社 丹波フレッシュチキン	代表取締役 瀧下正和	平成4. 3. 25	丹波市春日町七日市75	中抜き	ブロイラー
淡路フーズ株式会社	代表取締役 井上勝啓	平成4. 3. 31	南あわじ市湊129-1	外はぎ 中抜き	ブロイラー

9 施設の状況及び位置図

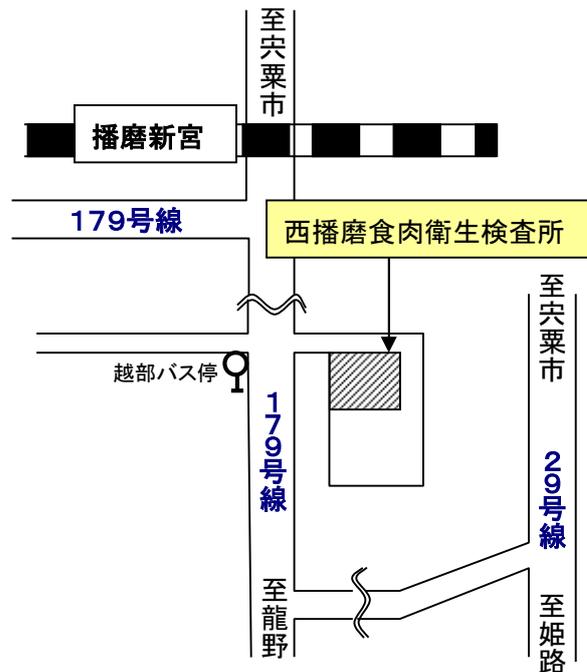
(1) 食肉衛生検査センター

名 称		食肉衛生検査センター
所 在 地		加古川市志方町横大路 36-1
土 地	用 途	食肉衛生検査センター敷地
	敷 地 面 積	912.00 m ²
	所 有 区 分	県有
	取得(借受)年月日	昭和 61. 5. 31
建 物	建 物 の 構 造	鉄筋コンクリート・鉄骨造 平家建
	延 面 積	445.68 m ²
	所 有 区 分	県有
	取得(借受)年月日	昭和 62. 3. 12



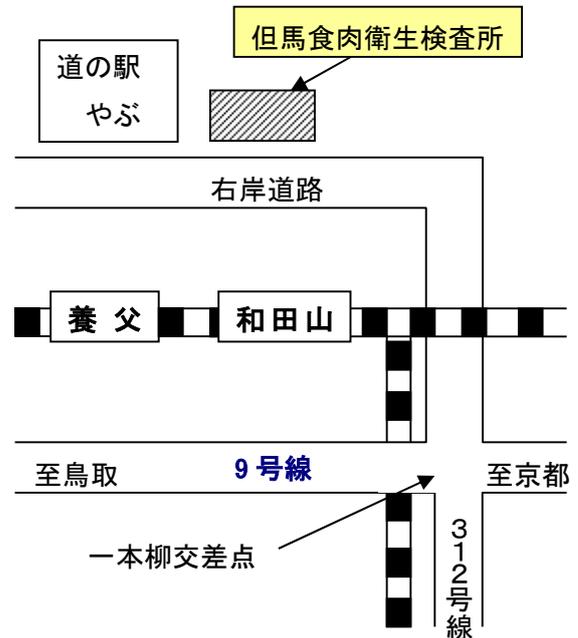
(2) 西播磨食肉衛生検査所

名 称		西播磨食肉衛生検査所
所 在 地		たつの市新宮町仙正 36-1
土 地	用 途	西播磨食肉衛生検査所敷地
	敷 地 面 積	250.00 m ²
	所 有 区 分	借地
	取得(借受)年月日	昭和 55. 7. 1 (借受)
建 物	建 物 の 構 造	鉄骨造 2 階建
	延 面 積	218.00 m ²
	所 有 区 分	県有
	取得(借受)年月日	昭和 56. 2. 24



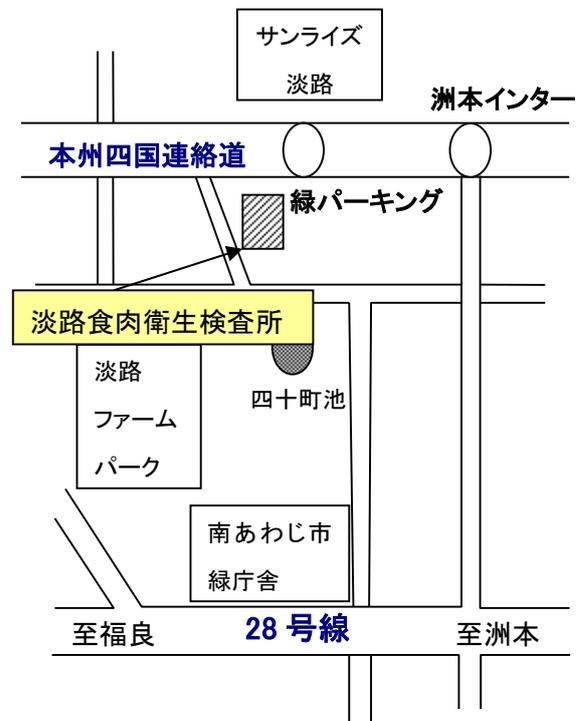
(3) 但馬食肉衛生検査所

名 称		但馬食肉衛生検査所
所 在 地		養父市養父市場字入谷口 1282-8
土 地	用 途	但馬食肉衛生検査所敷地
	敷 地 面 積	2315.32 m ²
	所 有 区 分	県有
	取得(借受)年月日	平成 4. 11. 9
建 物	建 物 の 構 造	鉄筋コンクリート造平家建
	延 面 積	356.80 m ²
	所 有 区 分	県有
	取得(借受)年月日	平成 5. 5. 31



(4) 淡路食肉衛生検査所

名 称		淡路食肉衛生検査所
所 在 地		南あわじ市倭文長田 49-18
土 地	用 途	淡路食肉衛生検査所敷地
	敷 地 面 積	498.25 m ²
	所 有 区 分	県有
	取得(借受)年月日	平成 6. 8. 30
建 物	建 物 の 構 造	鉄筋コンクリート造3階建
	延 面 積	412.76 m ²
	所 有 区 分	県有
	取得(借受)年月日	平成 7. 5. 10



10 と畜検査手数料

牛	馬	とく・駒	豚	めん羊	山 羊	備 考
490 円	490 円	165 円	165 円	165 円	165 円	昭和 63. 4. 1 改正

11 食鳥検査手数料

時 間 内	時 間 外	備 考
3 円	4 円	平成 4. 4. 1 実施

12 と畜場別使用料一覧表

(令和 4 年 4 月 1 日現在)

事項 食肉 センター	と 畜 場 使 用 料							備 考	改正年月日
	牛	馬	と く	豚	めん羊	山 羊			
加古川	円 3,300	円 3,300	円 1,100	円	円	円	円	開場日:平日午前 8時30分~午後1時 時間外病畜、切迫に ついては2倍の料金	令和 1. 10. 1
新 宮	2,500	2,500	1,000	1,000	1,000	1,000	駒 1,000 円	昭和 61. 4. 1	
但 馬	9,000	9,000	3,100					平成 29. 6. 30	
淡 路	7,150	7,150	4,400				駒 4,400 円	令和 1. 10. 1	

第2章 検査事業

【と畜検査】

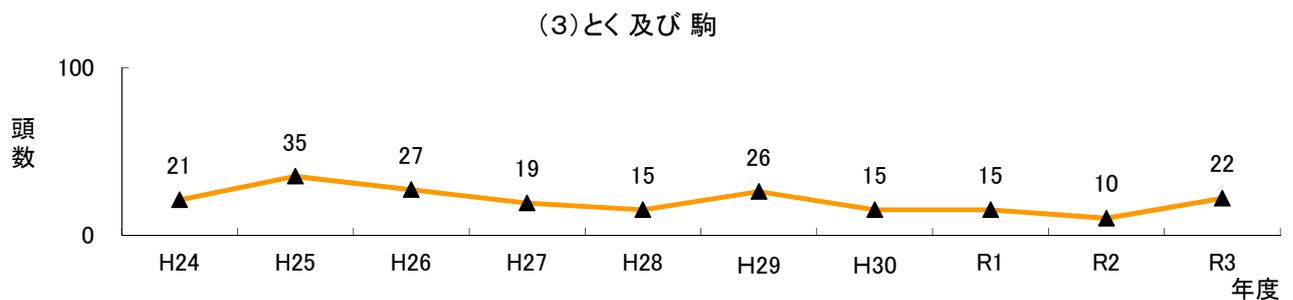
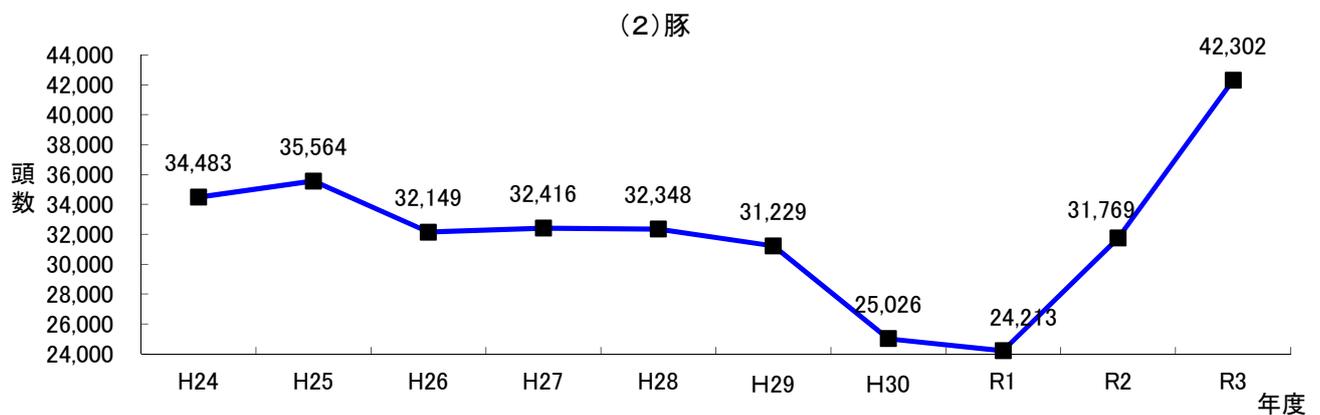
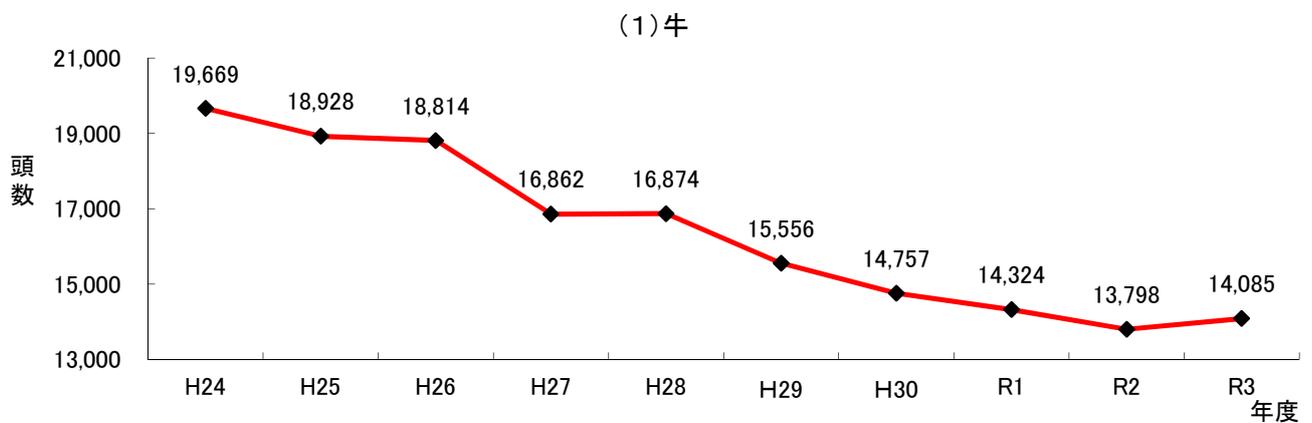


1 と畜検査概要

食肉衛生検査センター	所 管	解体方式／検査畜種	令和3年度実績	主な集荷状況	主な全部廃棄原因疾病	特色
食肉衛生検査センター	加古川食肉センター	オンレール方式 牛、馬、とく、駒	牛 : 6,791頭 とく : 3頭	【牛】 県内: 4,799頭(71%) 鹿児島県: 665頭(10%) 岡山県: 288頭(4%) 香川県: 200頭(3%) 徳島県: 163頭(2%)	牛伝染性リンパ腫: 19頭(31%) 炎性産物等による汚染: 16頭(26%) 尿毒症: 9頭(15%) 敗血症: 9頭(15%) 高度の黄疸: 3頭(5%) 膿毒症: 3頭(5%)	神戸ビーフ指定食肉センターであり、牛肉の海外への輸出にも取組み、タイ・ロシア・マカオ・ベトナム・ミャンマーの5カ国の輸出認定施設となっている。
西播磨食肉衛生検査所	新宮食肉センター	オンレール方式 牛、馬、とく、駒 めん羊、山羊、豚	牛 : 4,530頭 とく : 17頭 豚 : 42,302頭	【牛】 県内: 1,647頭(36%) 岡山県: 1,763頭(39%) 香川県: 165頭(3%) 愛知県: 161頭(4%) 【豚】 県内: 9,173頭(22%) 広島県: 18,524頭(44%) 鳥取県: 8,716頭(21%) 愛媛県: 2,100頭(5%)	【牛】 牛伝染性リンパ腫: 38頭(34%) 炎性産物等による汚染: 28頭(25%) 高度の黄疸: 15頭(13%) 敗血症: 15頭(13%) 膿毒症: 9頭(8%) 【豚】 膿毒症: 26頭(60%) 敗血症: 4頭(9%) 高度の黄疸: 2頭(5%)	豚と牛を取扱う食肉センターであり、牛肉の海外への輸出にも取組み、タイ・ベトナム・マカオ・ミャンマーの4カ国の輸出認定施設となっている。
但馬食肉衛生検査所	但馬食肉センター	オンレール方式 牛、馬、とく	牛 : 883頭 とく : 2頭	【牛】 県内: 833頭(94%) 京都府: 26頭(3%) 福井県: 16頭(2%) 鳥取県: 6頭(1%)	炎性産物等による汚染: 1頭(33%) 高度の黄疸: 1頭(33%) 牛伝染性リンパ腫: 1頭(33%)	集荷先は県内近隣地がほとんどを占め、地域産業に必要な食肉センターとなっている。 平成30年11月、ベット解体方式よりオンレール方式への改修を完了した。
淡路食肉衛生検査所	淡路食肉センター	オンレール方式 牛、馬、とく、駒	牛 : 1,881頭	【牛】 県内: 1,747頭(93%) 香川県: 74頭(4%) 高知県: 32頭(2%) 京都府: 10頭(1%) 徳島県: 10頭(1%)	炎性産物等による汚染: 60頭(43%) 牛伝染性リンパ腫: 40頭(28%) 高度の水腫: 26頭(18%) 敗血症: 7頭(5%) 膿毒症: 3頭(2%)	近畿圏有数の畜産・酪農地域に立地し、と畜頭数全体の約92%を淡路島内産が占める生産地型の食肉センターである。

2 と畜検査頭数年度別推移(過去10年間)

年度	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3
牛	19,669	18,928	18,814	16,862	16,874	15,556	14,757	14,324	13,798	14,085
豚	34,483	35,564	32,149	32,416	32,348	31,229	25,026	24,213	31,769	42,302
とく・駒	21	35	27	19	15	26	15	15	10	22
馬				1		1	1		1	
めん羊										
山羊										
合計	54,173	54,527	50,990	49,298	49,237	46,812	39,799	38,552	45,578	56,409



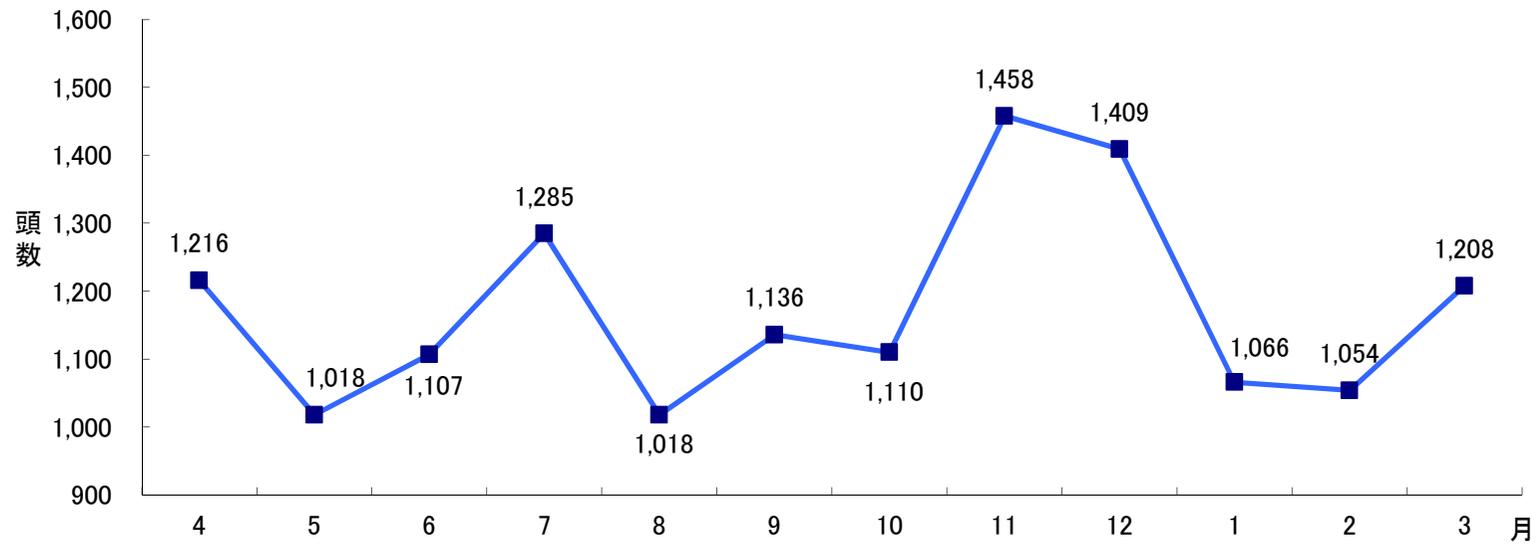
3 食肉センター別、畜種別と畜検査頭数(場内、切迫)

区分 食肉 センター	牛			馬			大動物計			とく及び駒			豚			めん羊			山羊			小動物計			総計		
	場内	切迫	計	場内	切迫	計	場内	切迫	計	場内	切迫	計	場内	切迫	計	場内	切迫	計	場内	切迫	計	場内	切迫	計	場内	切迫	計
加古川	6,791		6,791				6,791		6,791	3		3										3		3	6,794		6,794
新宮	4,530		4,530				4,530		4,530	17		17	42,302		42,302							42,319		42,319	46,849		46,849
但馬	883		883				883		883	2		2										2		2	885		885
淡路	1,881		1,881				1,881		1,881																1,881		1,881
合計	14,085		14,085				14,085		14,085	22		22	42,302		42,302							42,324		42,324	56,409		56,409

4 食肉センター別、月別と畜検査頭数

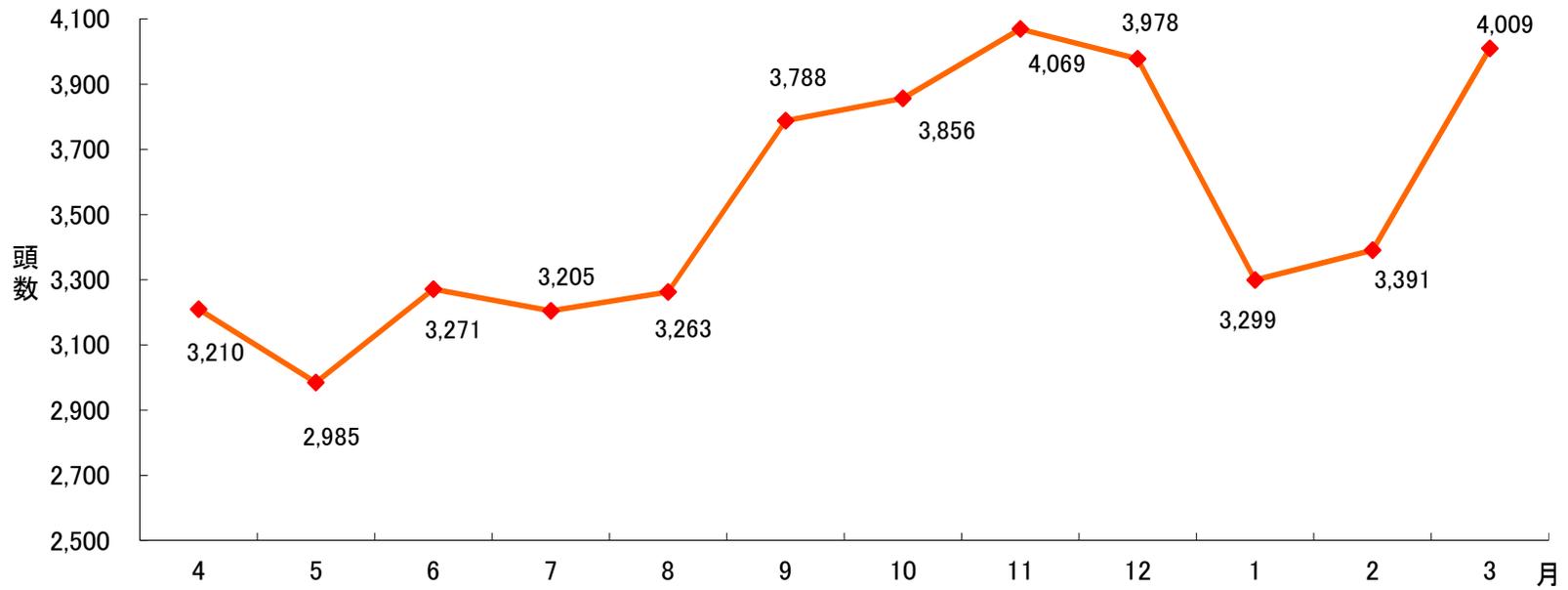
(1)大動物

月 食肉センター	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
加古川	591	457	555	645	468	533	523	787	735	480	487	530	6,791
新宮	389	349	321	381	339	382	368	376	431	386	357	451	4,530
但馬	87	65	69	83	59	68	75	107	85	51	66	68	883
淡路	149	147	162	176	152	153	144	188	158	149	144	159	1,881
合計	1,216	1,018	1,107	1,285	1,018	1,136	1,110	1,458	1,409	1,066	1,054	1,208	14,085



(2)小動物

月 食肉センター	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
加古川				2					1				3
新宮	3,210	2,985	3,271	3,203	3,263	3,788	3,856	4,069	3,977	3,299	3,391	4,007	42,319
但馬												2	2
淡路													
合計	3,210	2,985	3,271	3,205	3,263	3,788	3,856	4,069	3,978	3,299	3,391	4,009	42,324



5 食肉センター別、勤務時間内外病畜・切迫と畜検査頭数(過去10年間)

食肉センター	年 度		H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3
	区 分	勤 務 時 間										
加古川	病畜	内	190	302	351	343	320	310	385	423	395	396
		外	4	5	3	6	2	11	7	5		
	切迫	内										
		外										
新宮	病畜	内	646	661	614	517	524	540	535	479	418	423
		外	17	8	13	5	12	8	3	18	4	1
	切迫	内										
		外										
但馬	病畜	内	122	98	120	143	115	120	82	103	52	67
		外										
	切迫	内										
		外										
淡路	病畜	内	669	632	571	539	503	543	576	550	545	469
		外	4	1	1	6		1				
	切迫	内										
		外										
合計	病畜	内	1,627	1,693	1,656	1,542	1,462	1,513	1,578	1,555	1,410	1,355
		外	25	14	17	17	14	20	10	23	4	1
	切迫	内										
		外										

6 と殺解体禁止又は廃棄したものの原因別頭数

種類	処分	処分実頭数	疾病別頭数																				計				
			細菌病							ウイルス・リケッチア病	原虫病	寄生虫病	その他の疾病														
			炭疽	豚丹毒	サルモネラ病	結核病	ブルセラ病	破傷風	放線菌病	その他	豚コレラ	その他	トキソプラズマ病	その他	のう虫	ジストマ	その他	膿毒	敗血症	尿毒症	黄疸	水腫		腫瘍	中毒諸症	炎症又は炎症産物	変性又は萎縮
牛	禁止																										
	全部廃棄	316														14	31	12	21	31	4			105		98	316
	一部廃棄	9,322						2	1					63	4				2	194	11			7,393	5,086	714	13,470
とく	禁止																										
	全部廃棄	3														1				1				1			3
	一部廃棄	15																						15	5	1	21
馬	禁止																										
	全部廃棄																										
	一部廃棄																										
豚	禁止																										
	全部廃棄	43	2													26	4		2	1	1			3		4	43
	一部廃棄	19,973							761					2,864				2	157	1				19,603	1,782	1,097	26,267
めん羊	禁止																										
	全部廃棄																										
	一部廃棄																										
山羊	禁止																										
	全部廃棄																										
	一部廃棄																										
合計	禁止																										
	全部廃棄	362	2													41	35	12	23	33	5			109		102	362
	一部廃棄	29,310							2	762				63	2,868			4	351	12				27,011	6,873	1,812	39,758

7 と殺解体禁止又は廃棄したものの食肉センター別頭数及び延件数

種類	食肉センター 処分	加古川		新宮		但馬		淡路		合計	
		実頭数	延件数	実頭数	延件数	実頭数	延件数	実頭数	延件数	実頭数	延件数
牛	禁止										
	全部廃棄	61	61	111	111	3	3	141	141	316	316
	一部廃棄	3,852	5,201	3,521	5,234	743	1,165	1,206	1,870	9,322	13,470
とく	禁止										
	全部廃棄	1	1	2	2					3	3
	一部廃棄	2	3	13	18					15	21
馬	禁止										
	全部廃棄										
	一部廃棄										
豚	禁止										
	全部廃棄			43	43					43	43
	一部廃棄			19,973	26,267					19,973	26,267
めん羊	禁止										
	全部廃棄										
	一部廃棄										
山羊	禁止										
	全部廃棄										
	一部廃棄										
合計	禁止										
	全部廃棄	62	62	156	156	3	3	141	141	362	362
	一部廃棄	3,854	5,204	23,507	31,519	743	1,165	1,206	1,870	29,310	39,758

(3) BSEスクリーニング検査頭数

施設 \ 年度	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	合計
食肉衛生 検査センター	12,779	13,712	15,714	14,045	12,579	9,972	3,949	2,156	1,798	1,509	1	1	1	1	1	88,218
西播磨食肉 衛生検査所	5,469	5,513	5,557	5,942	5,529	5,639	3,318	2,545	2,356	2,272						44,140
但馬食肉 衛生検査所	1,168	1,192	1,300	1,331	1,142	1,194	798	681	629	567						10,002
淡路食肉 衛生検査所	3,637	3,805	3,763	3,688	3,131	2,885	1,942	1,399	1,260	1,113						26,623
合計	23,053	24,222	26,334	25,006	22,381	19,690	10,007	6,781	6,043	5,461	1	1	1	1	1	168,983

※BSE検査対象牛

- ・H13.10.18～H25.6.30: 全頭
- ・H25.7.1～: 検査対象を月齢48ヶ月超に改正
- ・H29.4.1～: 検査対象月齢区分廃止

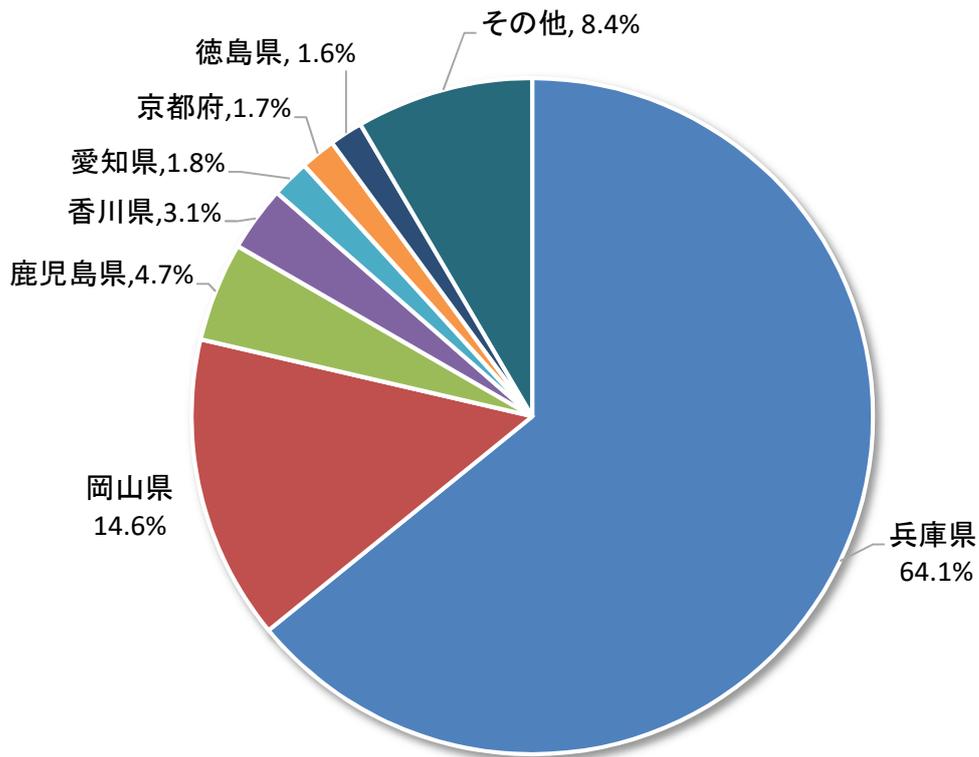
9 産地別と畜検査頭数

種類 産地	牛の品種							とく	豚	合計
	黒毛和種	和種他	肉専用種	ホルスタイン種	乳用種他	交雑種	小計			
兵庫	5,164	3	7	2,461	27	1,364	9,026	19	9,173	18,218
北海道	2	0		2	0		4			4
青森		0		1	0					
岩手		0		1	0		1			1
宮城		0			0					
秋田		0			0		0			0
山形		0			0					
福島		0			0					
茨城		0			0		0			0
栃木	7	0			0		7			7
群馬		0		1	1		2			2
埼玉		0			0					
千葉		0			0					
東京		0			0					
神奈川		0			0					
新潟		0		1	0		1			1
富山		0		4	0					
石川		0			0					
福井	16	0		3	0		19			19
山梨		0			0					
長野		0		13	0		13			13
岐阜	12	0		85	1		98			98
静岡		0		34	0		34			34
愛知	66	4		173	1	11	255			255
三重	38	0		76	0		114			114
滋賀		0		22	1		23			23
京都	23	29		175	5	5	237		341	578
大阪		0		6	0		6		1,816	1,822
奈良		0		9	0		9			9
和歌山	9	0		9	0		18			18
鳥取	50	0		92	14	1	157		8,716	8,873
島根	62	0		53	2	1	118	1	194	313
岡山	205	0	1	768	149	929	2,052	2	1,438	3,492
広島	39	0		26	0		65		18,524	18,589
山口	118	0		7	0	15	140			140
徳島	158	0		58	0	8	224			224
香川	193	0		225	1	20	439			439
愛媛	4	0	7	50	1	3	65		2,100	2,165
高知	11	3		102	3		119			119
福岡		0			0		0			0
佐賀		0			0		0			0
長崎		0								
熊本	157	0			0		157			157
大分		0		1	0					
宮崎	7	0			0		7			7
鹿児島	663	0	4		0		667			667
沖縄	2	0			0					
合計	7,006	39	19	4,458	206	2,357	14,085	22	42,302	56,409

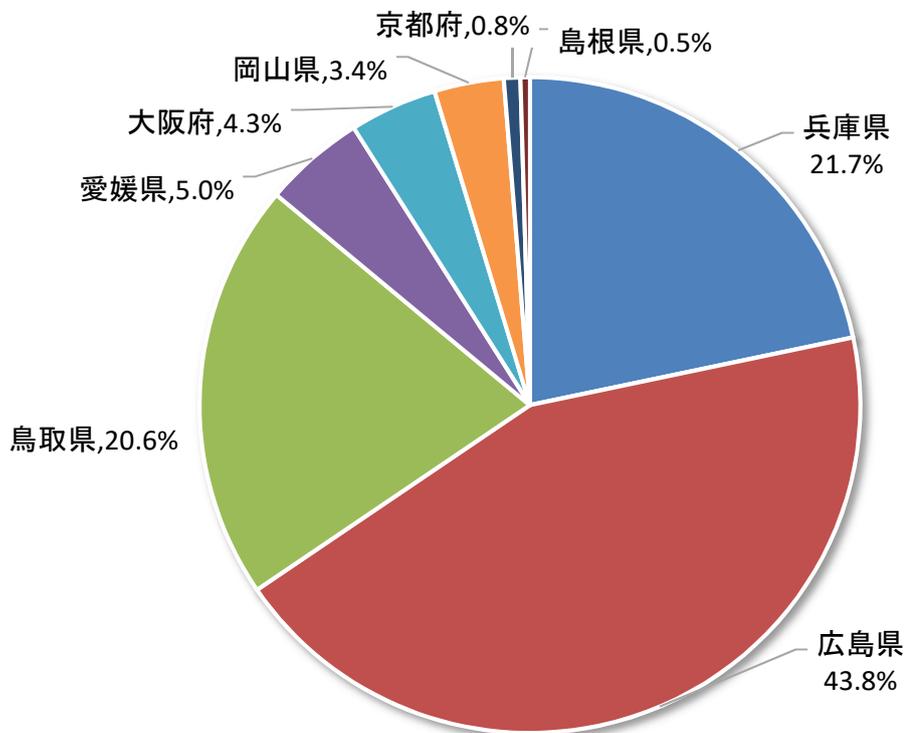
* 牛の品種区分

- ・和種他は、褐毛和種、日本短角種、和牛間交雑種を含む
- ・乳用種他は、ジャージー種等の乳用種を含む

(1)産地別牛と畜検査頭数



(2)産地別豚と畜検査頭数



第2章 検査事業

【食鳥検査】



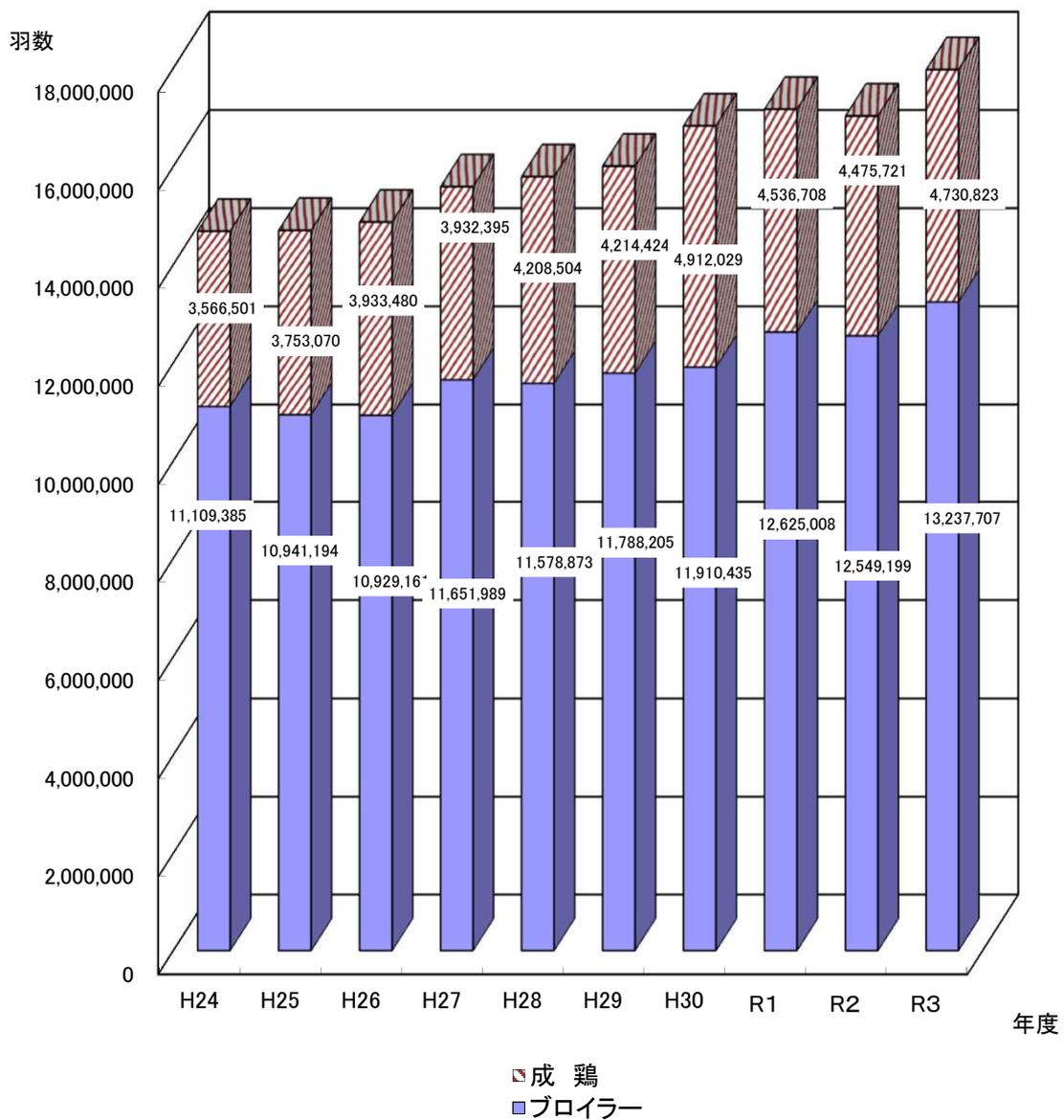
1 食鳥検査概要

食肉衛生検査センター	所管食鳥処理場		解体方式	R3年度実績 (羽)	主な集荷状況	特色
	認定小規模 ※ (生鳥処理施設)	大規模				
食肉衛生検査センター	25施設 (2施設)	みのり農業協同組合加工センター	外はぎ方式 中抜き方式	ブロイラー 299,765	兵庫県 100%	地元で生産された播州百日鶏・播州赤どり等の銘柄鶏を中心に処理している。
		印南養鶏農業協同組合食鳥センター	外はぎ方式 中抜き方式	成鶏 1,906,208	兵庫県 42% 岡山県 26% 広島県 9% 三重県 8%	組合員が生産した採卵鶏の成鶏を中心に処理し、解体した食鳥肉・内臓の加工までを手がけている。 兵庫県食品衛生管理プログラム認定施設
		(有)アリノベ八千代工場	外はぎ方式 中抜き方式	成鶏 2,824,615	兵庫県 48% 京都府 16% 三重県 14% 岡山県 8% 広島県 7%	各地より集荷した鶏を処理し、製造した食肉や食肉加工品、スーパー材等を主に飲食店や、食品加工メーカーに販売している。
西播磨食肉衛生検査所	6施設 (3施設)	該当施設なし	---	---	---	---
但馬食肉衛生検査所	11施設 (7施設)	(株)但馬どり	中抜き方式	ブロイラー 8,161,628	兵庫県 91% 京都府 7% 福井県 1%	地元で生産された鶏を中心に処理し、いち早くHACCPによる衛生管理システムを導入している。 兵庫県食品衛生管理プログラム認定施設
		(株)丹波フレッシュチキン	中抜き方式	ブロイラー 3,253,186	兵庫県 47% 香川県 15% 岡山県 10% 和歌山県 8% 福井県 7%	地元で生産された丹波地鶏を中心に処理している。
淡路食肉衛生検査所	0施設 (0施設)	淡路フーズ(株)	外はぎ方式 中抜き方式	ブロイラー 1,523,128	兵庫県 98% 香川県 2%	主に淡路島内の直営農場で生産されたブロイラーを中心に処理している。

(※ 令和4年4月1日現在の施設数)

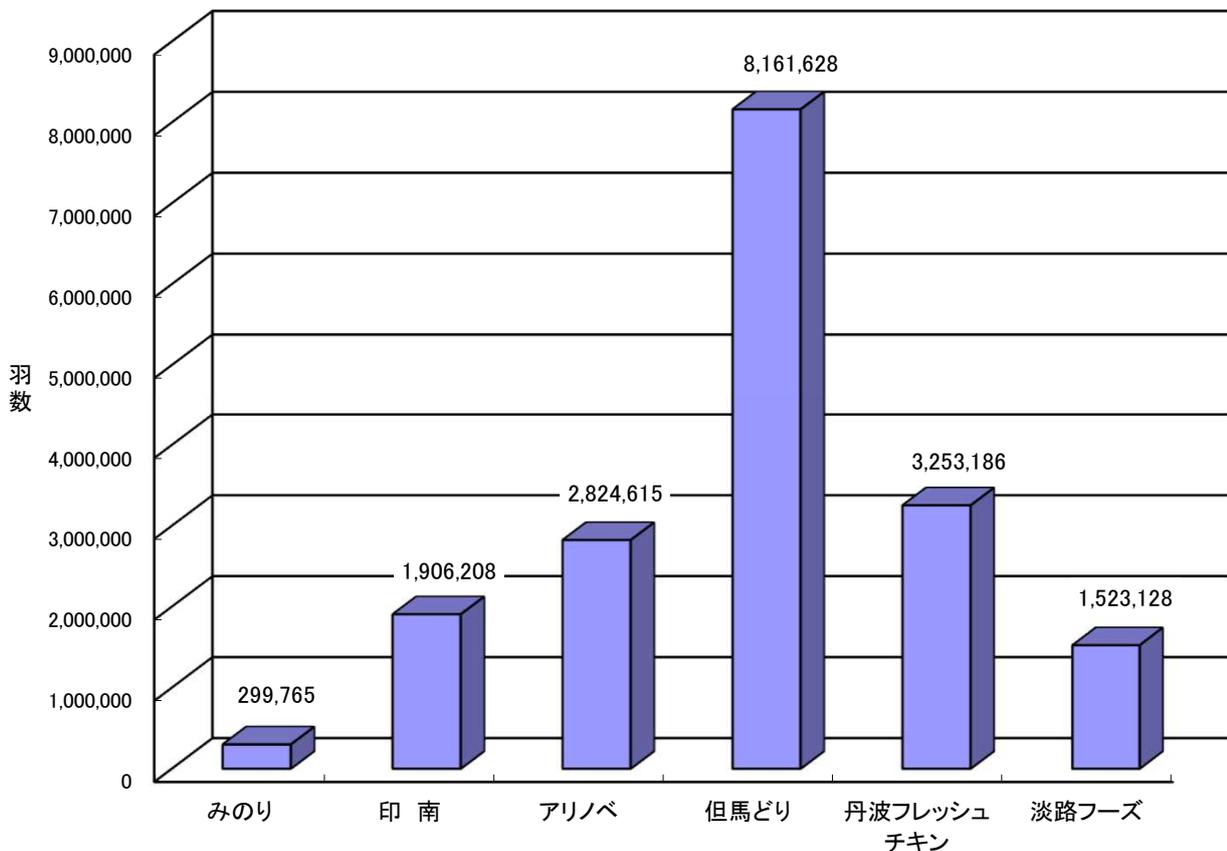
2 食鳥検査羽数年度別推移(過去10年間)

年度	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3
ブロイラー	11,109,385	10,941,194	10,929,161	11,651,989	11,578,873	11,788,205	11,910,435	12,625,008	12,549,199	13,237,707
成 鶏	3,566,501	3,753,070	3,933,480	3,932,395	4,208,504	4,214,424	4,912,029	4,536,708	4,475,721	4,730,823
合 計	14,675,886	14,694,264	14,862,641	15,584,384	15,787,377	16,002,629	16,822,464	17,161,716	17,024,920	17,968,530



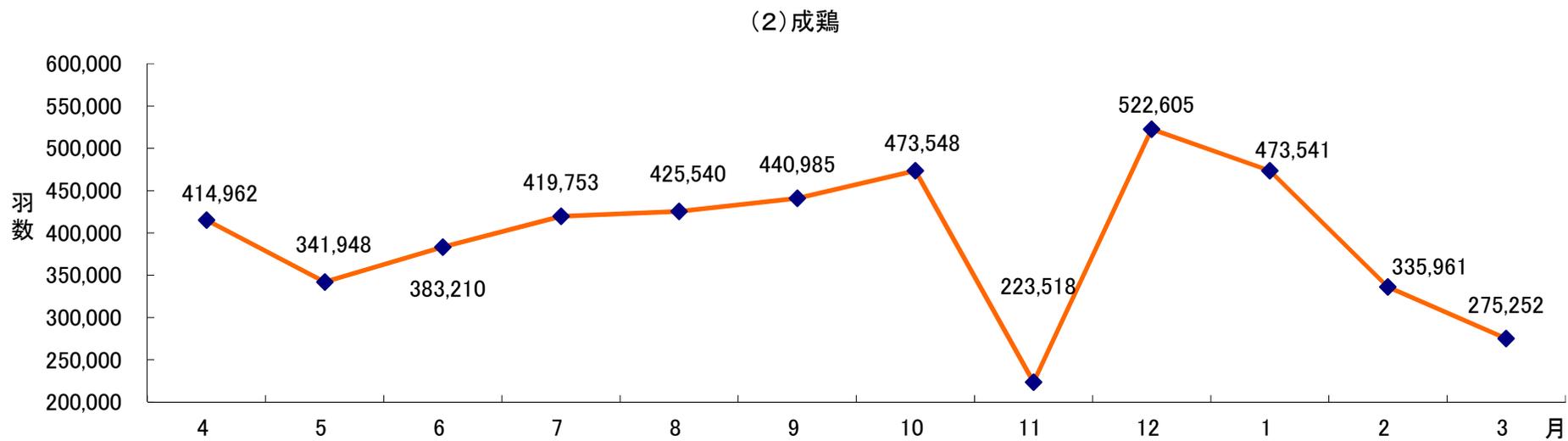
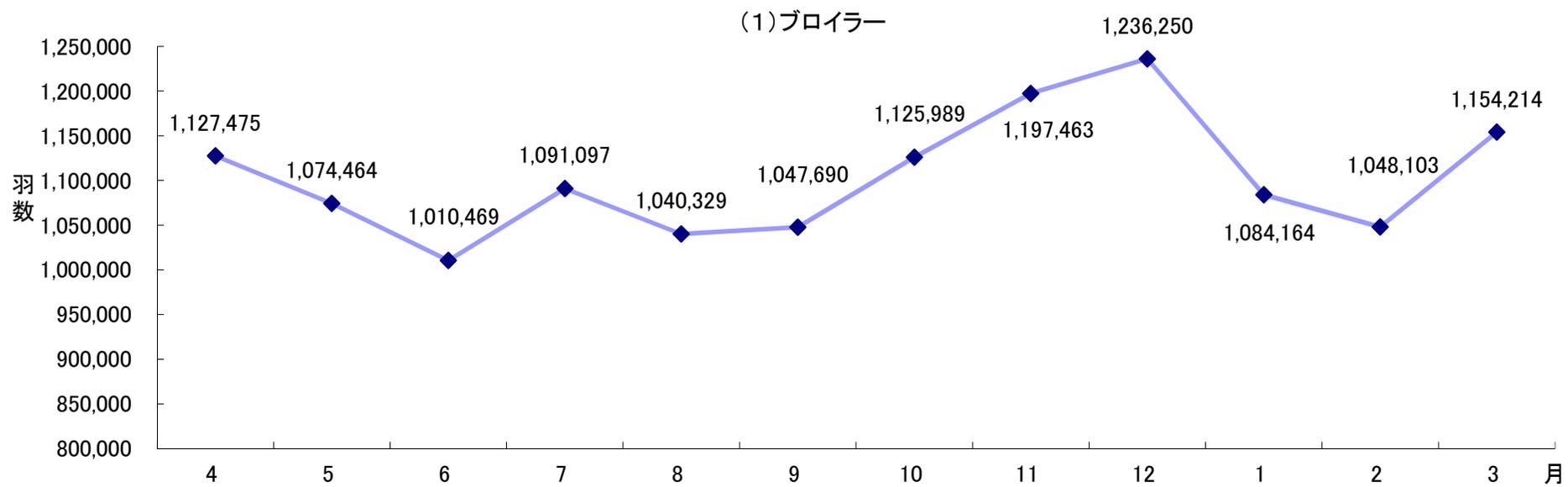
3 大規模食鳥処理場別検査羽数

処 理 場 名	時間内	時間外	小 計
みのり農協加工センター	ブロイラー	299,765	299,765
	成鶏		
	計	299,765	299,765
印南養鶏農業協同組合食鳥センター	ブロイラー		
	成鶏	1,561,881	344,327
	計	1,561,881	344,327
アリノベ工場	ブロイラー		
	成鶏	2,388,591	436,024
	計	2,388,591	436,024
株式会社但馬どり	ブロイラー	5,090,829	3,070,799
	成鶏		
	計	5,090,829	3,070,799
株式会社丹波フレッシュチキン	ブロイラー	1,589,776	1,663,410
	成鶏		
	計	1,589,776	1,663,410
淡路フーズ株式会社	ブロイラー	6,292	1,516,836
	成鶏		
	計	6,292	1,516,836
合 計	ブロイラー	6,686,897	6,550,810
	成鶏	3,950,472	780,351
	計	10,637,369	7,331,161



4 大規模食鳥処理場別、月別検査羽数

処 理 場 名	月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
みのり 農業協同組合 加工センター	ブロイラー	24,174	24,550	24,110	25,372	23,691	21,552	25,470	26,111	32,348	24,704	22,377	25,306	299,765
	成 鶏													
	計	24,174	24,550	24,110	25,372	23,691	21,552	25,470	26,111	32,348	24,704	22,377	25,306	299,765
印南養 農業協同組合 食鳥センター	ブロイラー													
	成 鶏	174,748	103,456	151,374	177,927	186,104	197,350	186,263	65,607	220,133	207,883	149,582	85,781	1,906,208
	計	174,748	103,456	151,374	177,927	186,104	197,350	186,263	65,607	220,133	207,883	149,582	85,781	1,906,208
(有)アリノベ 八千代工場	ブロイラー													
	成 鶏	240,214	238,492	231,836	241,826	239,436	243,635	287,285	157,911	302,472	265,658	186,379	189,471	2,824,615
	計	240,214	238,492	231,836	241,826	239,436	243,635	287,285	157,911	302,472	265,658	186,379	189,471	2,824,615
株 式 会 社 但 馬 会 社	ブロイラー	689,147	657,675	631,255	660,312	658,161	640,618	699,555	749,664	765,287	662,044	637,532	710,378	8,161,628
	成 鶏													
	計	689,147	657,675	631,255	660,312	658,161	640,618	699,555	749,664	765,287	662,044	637,532	710,378	8,161,628
株 式 会 社 丹波フレッシュチキン	ブロイラー	285,940	270,101	229,326	276,317	238,931	261,886	273,204	291,209	287,188	276,759	272,745	289,580	3,253,186
	成 鶏													
	計	285,940	270,101	229,326	276,317	238,931	261,886	273,204	291,209	287,188	276,759	272,745	289,580	3,253,186
淡路フーズ 株式会社	ブロイラー	128,214	122,138	125,778	129,096	119,546	123,634	127,760	130,479	151,427	120,657	115,449	128,950	1,523,128
	成 鶏													
	計	128,214	122,138	125,778	129,096	119,546	123,634	127,760	130,479	151,427	120,657	115,449	128,950	1,523,128
合 計	ブロイラー	1,127,475	1,074,464	1,010,469	1,091,097	1,040,329	1,047,690	1,125,989	1,197,463	1,236,250	1,084,164	1,048,103	1,154,214	13,237,707
	成 鶏	414,962	341,948	383,210	419,753	425,540	440,985	473,548	223,518	522,605	473,541	335,961	275,252	4,730,823
	計	1,542,437	1,416,412	1,393,679	1,510,850	1,465,869	1,488,675	1,599,537	1,420,981	1,758,855	1,557,705	1,384,064	1,429,466	17,968,530



5 と殺、内臓の摘出禁止又は廃棄したものの原因別羽数

疾病等	禁 止		全 部 廃 棄		一 部 廃 棄	
	ブロイラー	成鶏	ブロイラー	成鶏	ブロイラー	成鶏
鶏白血病				668		
マレック病			4,339	6		
大腸菌症			35,973	393		
ブドウ球菌症			23	2	1,706	
変 性						1
腹 水 症	10,310	10,843	26,655	4,422		
出 血	5	4,300	3		123,253	42,883
炎 症	5,565	1,617	17,212		327,883	880
腫 瘍				32,536		25
臓器の異常な形等					6,667	
黄 疸			3			
外 傷	159	19	576		1,757	
削瘦及び発育不良	46,954	23,044	19,357	9		
放血不良	2,484	12,625	9,373	3		
そ の 他	347	343	148	10	51,992	26,182
合計処分羽数	65,824	52,791	113,662	38,049	513,258	69,971
食鳥検査羽数			ブロイラー: 13,237,707羽 成鶏: 4,730,823羽			

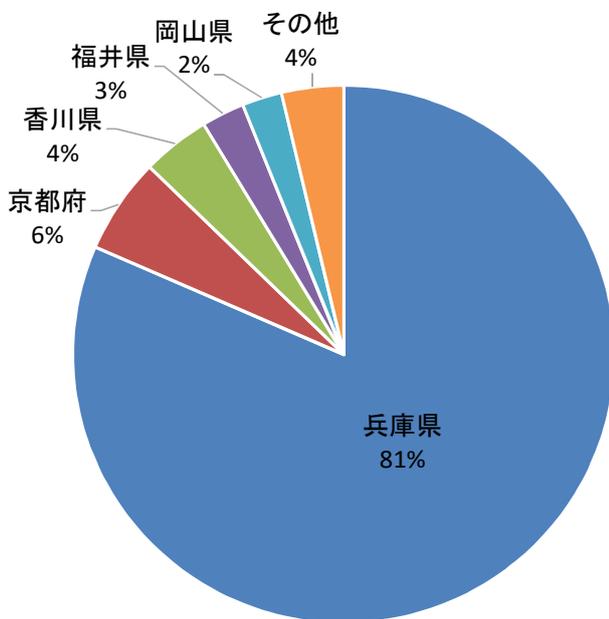
6 精密検査実施結果

疾病等	区分	検査延羽数	検査延件数	全部廃棄	一部廃棄	合格
合 計						

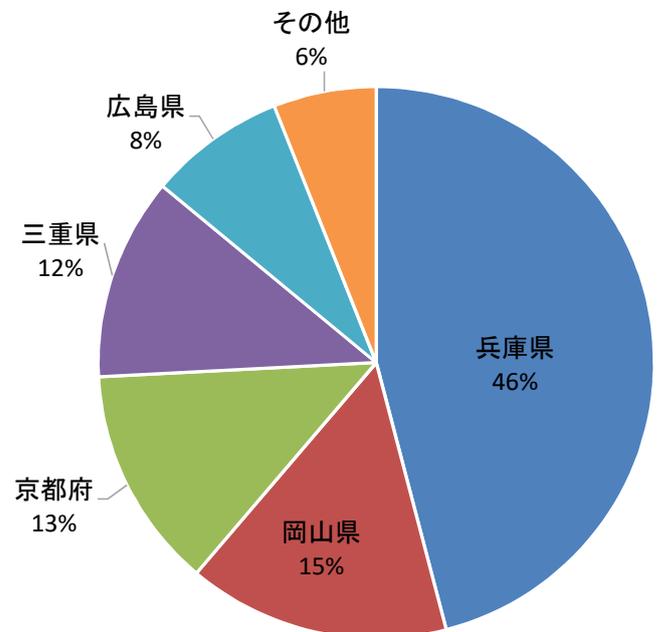
7 産地別検査羽数

種類 産地	ブロイラー	成鶏	計
兵庫県	10,792,764	2,173,854	12,966,618
京都府	759,373	614,362	1,373,735
岡山県	314,178	721,286	1,035,464
三重県	26,064	561,029	587,093
香川県	540,804	17,009	557,813
広島県	0	377,061	377,061
福井県	340,293	0	340,293
鳥取県	125,363	179,164	304,527
和歌山県	273,955	29,758	303,713
徳島県	53,420	44,625	98,045
静岡県	11,493	0	11,493
愛媛県	0	7,577	7,577
愛知県	0	5,098	5,098
合計	13,237,707	4,730,823	17,968,530

(1) 産地別ブロイラー検査羽数



(2) 産地別成鶏検査羽数



8 認定小規模食鳥処理場の確認状況

		食肉衛生検査センター	西播磨食肉衛生検査所	但馬食肉衛生検査所	淡路食肉衛生検査所	計
施設数		25	6	11	0	42
処理した食鳥の種類及び処理羽数	ブロイラー	93,670	4,302	14,807		112,779
	成鶏	171,837	34,769	65,736		272,342
	あひる			8,743		8,743
	七面鳥					
	その他					
	合計	265,507	39,071	89,286		393,864
基準に適合した羽数		265,248	38,702	88,020		391,970
基準に適合しなかった羽数 (法第19条に基づく措置)		259 (259)	369 (369)	1,266 (1,266)		1,894 (1,894)

第2章 検査事業

【モニタリング検査】



1 残留有害物質モニタリング検査

単位：検体

区分 検査所	抗菌性物質試験					その他動物用医薬品試験					国産食肉残留農薬試験				
	牛	豚	鶏	計	判定結果	牛	豚	鶏	計	判定結果	牛	豚	鶏	計	判定結果
	筋肉	筋肉	筋肉			筋肉	筋肉	筋肉			筋肉	筋肉	筋肉		
食肉衛生 検査センター	2		3	5	検出せず	1			1	検出せず	2		1	3	検出せず
西播磨食肉 衛生検査所		10		10	検出せず		3		3	検出せず		4		4	検出せず
但馬食肉 衛生検査所	1		4	5	検出せず	1			1	検出せず	1		2	3	検出せず
淡路食肉 衛生検査所	2		3	5	検出せず	1			1	検出せず	1		1	2	検出せず
合計	5	10	10	25	検出せず	3	3		6	検出せず	4	4	4	12	検出せず

第3章 食肉安全対策事業



兵庫県食品衛生管理プログラム
認定制度マーク

1 食肉センター及び食鳥処理場の衛生指導事業

<衛生指導講習会等実施内容>

- 1) と殺解体・食鳥処理施設の衛生について
- 2) 食肉センター・食鳥処理施設の清掃及び機器の衛生管理について
- 3) 廃棄された獣畜・食鳥の適正処理について
- 4) 汚水処理施設の適正な維持管理について
- 5) 時間外と畜・食鳥処理の対応について
- 6) と殺解体・食鳥処理機器の点検整備について
- 7) O157対策について
- 8) HACCP システムについて

検査所	講習対象※	実施回数	延べ人数
食肉衛生検査センター	② ④ ⑦	13	180
西播磨食肉衛生検査所	② ③	3	9
但馬食肉衛生検査所	⑦	3	13
淡路食肉衛生検査所	① ② ③ ⑤ ⑥ ⑦	3	61

※講習対象

- ① 食肉組合関係者
- ② 食肉センター作業員
- ③ 内臓処理業者
- ④ 食肉センター職員
- ⑤ 食鳥処理衛生管理者
- ⑥ 食鳥処理従業員
- ⑦ その他 食肉センター設置者及び管理者

2 研修等の受け入れ状況

	年月日	団体等の名称	人数	内容	検査所
1	R3.4.30	獣医大学生	1	施設見学及び検査実習	食肉衛生検査センター
2	R3.5.18	農業共済組合	4	施設見学及び検査概要の説明	食肉衛生検査センター
3	R3.7.27	高校生	1	施設見学及び検査概要の説明	西播磨食肉衛生検査所
4	R3.9.29	大学生	31	施設見学及び検査概要の説明	食肉衛生検査センター
5	R3.10.18	研修医	2	施設見学及び検査概要の説明	食肉衛生検査センター
6	R3.11.16	畜産普及指導員	3	施設見学及び検査概要の説明	食肉衛生検査センター
7	R4. 2. 2	生活衛生同業組合	15	施設見学及び検査概要の説明	食肉衛生検査センター

3 食肉検査業務にかかる見学等の受け入れ状況

<見学内容>

- 1) と畜場法等法令関係について
- 2) 食肉の安全対策について
- 3) 食中毒の防止等について
- 4) HACCP による衛生対策について
- 5) 食育について
- 6) 食肉センター等施設見学

検査所	講習対象※	実施回数	延べ人数
食肉衛生検査センター	-	-	-
西播磨食肉衛生検査所	②	①	30
但馬食肉衛生検査所	-	-	-
淡路食肉衛生検査所	-	-	-

※講習対象

- ① 一般消費者
- ② 教育関係機関
- ③ 食品関係業者
- ④ 行政機関

4 食肉検査等にかかる外部講習会

<講習等実施内容>

上記「3 食肉検査業務にかかる見学等の受け入れ状況」の見学内容の1)～5)と同じ

検査所	講習対象※	実施回数	延べ人数
食肉衛生検査センター	-	-	-
西播磨食肉衛生検査所	②	11	489
但馬食肉衛生検査所	-	-	-
淡路食肉衛生検査所	③	1	10

※講習対象

- ① 一般消費者
- ② 教育関係機関6
- ③ その他 養鶏協会、養鶏事業者、行政機関

5 食肉検査データ還元事業(R3年度実績)

ア 還元希望者

内訳		検査所	検査センター	西播磨	但馬	淡路	計
牛	県内	生産者					0
		農協等	1		1	3	5
	県外	生産者					0
		農協等					0
豚	県内	生産者					0
		農協等					0
	県外	生産者					0
		農協等		2			2
鶏	県内	生産者					0
		農協等	3		2	1	6
	県外	生産者					0
		農協等					0
合計			4	2	3	4	13

イ 還元頭数

内訳		検査所	検査センター	西播磨	但馬	淡路	計
牛			6,794		885	1,881	9,560
豚				10,532			10,532
鶏			5,030,588		11,414,814	1,523,128	17,968,530
計			5,037,382	10,532	11,415,699	1,525,009	17,988,622

6 HACCP(ハサップ)推進への取り組みについて

兵庫県では、より安全で安心できる食品を県民に提供するため、兵庫県独自の知事の認定制度（兵庫県食品衛生管理プログラム認定制度）を設けて高度な衛生管理手法である HACCP の県下食品関係施設への導入を推進しています。

平成 14 年度の創設当初から、と畜場及び大規模食鳥処理場を対象とし、各施設に認定取得のアプローチをしながら HACCP 導入の指導を継続的に行ってきました。平成 14 年度に大規模食鳥処理場の但馬養鶏農協（現：株式会社但馬どり）が兵庫県版 HACCP 第 1 号の認定施設となり、平成 25 年度には印南養鶏農業協同組合 食鳥センターが認定されています。

平成 27 年度には、と畜場法施行規則及び食鳥処理の事業の規制及び食鳥検査に関する法律施行規則の一部改正により、HACCP 導入型基準が規定されたことに伴い、「兵庫県 HACCP に基づく衛生管理基準に関する要綱」が定められました。

さらに令和 3 年 6 月施行の法改正により、と畜場及び大規模食鳥処理場に「HACCP に基づく衛生管理」が義務づけられたことから、各施設に対して、外部検証（衛生管理計画及び手順書の確認、現場及び記録検査、微生物試験等）を計画的に実施し、その結果に基づき適切に指導を行うなど、衛生管理の更なる向上に取り組んでいます。

【令和 3 年度 外部検証（微生物試験）実施状況】

畜種	と畜場名および大規模食鳥処理場名	検査回数	検体数
牛	加古川食肉センター	6	30
	新宮食肉センター	6	30
	但馬食肉センター	6	30
	淡路食肉センター	6	30
豚	新宮食肉センター	6	30
鶏	印南養鶏農業協同組合食鳥センター	6	30
	みのり農協協同組合加工センター	5	25
	有限会社アリノベ八千代工場	4	20
	株式会社但馬どり	6	30
	株式会社丹波フレッシュチキン	6	30
	淡路フーズ株式会社	5	25
計		62	310

- ・検査実施頻度：1 回／2 月
- ・採取部位：【牛】ともばら 【豚】胸部 【鶏】首皮
- ・試験項目：一般生菌数、腸内細菌科菌群数

第4章 研修・調査研究



1 食肉衛生検査センター内研修

微生物・理化学部会、病理部会では、基礎的知識・技能修得及び技術向上のため、食肉衛生検査センター内研修及び調査研究を実施している。

また、関係機関が開催する各種の県外研修等に参加し、資質の向上を図っている。

部 会 名	内 容
微生物 ・理化学部会	食肉センター及び食鳥処理場における枝肉、食鳥と体等の細菌汚染調査 全部廃棄等の原因となった細菌の同定 炭疽実習 国産食肉の残留医薬品試験及び残留農薬試験に関する収去
病理部会	と畜及び食鳥検査において認められた疾病に関する調査研究 症例検討会の開催 病理組織切片作成等に関する実習

2 調査研究発表・演題一覧(平成24年度～令和3年度)

年	演題	発表者	学会名	年月日
平成24年度	豚の肝臓に認めた腫瘍	岡畑 一幸	全食協近畿ブロック病理検査担当者会議	H24.8.17
	浅胸筋の白色化	若林明世	〃	〃
	牛の鼻鏡の腫瘍	松本 瞳	〃	〃
	と畜検査データベースの構築について	鈴木 雅和	全食協近畿ブロック研修会	H24.10.31
	加古川食肉センターにおける微生物学的衛生対策 ～枝肉の衛生管理～	坂江 博	日本獣医公衆衛生学会(近畿)	H24.10.14
	〃	〃	全食協近畿ブロック微生物検査担当者会議	H24.10.31
	処理場における異常鶏の集団発生とその対応	宮田 静	日本獣医公衆衛生学会(近畿)	H24.10.14
	〃	〃	全食協近畿ブロック微生物検査担当者会議	H24.10.31
	管内食肉センターで発生した Histophilus somni 感染による敗血症事例	松本 瞳	日本獣医公衆衛生学会(近畿)	H24.10.14
	〃	〃	全食協近畿ブロック研修会	H24.10.31
〃	〃	日本獣医学会学術集会	H25.2.9	
地方病性牛白血病の宿主発症要因の一考察	齋藤恵津子	全食協近畿ブロック研修会	H24.10.31	
〃	〃	全国食肉衛生技術研修会	H25.1.22	
平成25年度	牛の胃粘膜に多発した疣状物	服部武蔵	全食協近畿ブロック病理検査担当者会議	H25.9.20
	牛の肝臓に認めた腫瘍	岡畑一幸	〃	〃
	牛の腎臓・肝臓・骨髄	宮田静	〃	〃
	牛の肝臓腫瘍	大原信弥	〃	〃
	管内食肉センターで発生した口蹄疫疑い事例の対応	齋藤恵津子	全食協近畿ブロック研修会	H25.11.1
	消費者への食肉リスクコミュニケーション事業の推進	〃	全国食肉衛生技術研修会	H26.1.21
	牛の胸腔内腫瘍	齋藤 亨	全国公衆衛生獣医師協議会	
	牛の子宮腫瘍について	小山田祥子	全食協病理研修会	H25.11.14
兵庫県食品衛生管理プログラム認定取得に向けた大規模食鳥処理場の衛生対策に関する考察	椿野 昌子	全食協近畿ブロック研修会	H25.11.1	
	荻田 堅一	全食協近畿ブロック研修会	H25.11.1	
平成26年度	鶏の盲腸扁桃	大田智美	全食協病理研修会	H26. 5.15
	鶏の胸部腫瘍	矢島和枝	全食協近畿ブロック病理検査担当者会議	H26.9.26
	牛白血病を疑った症例について	椿野昌子	〃	〃
	牛の多臓器に認めた腫瘍	岡畑一幸	〃	〃
	鶏の肝臓	宮田静	〃	〃
	牛の第四胃腫瘍	山崎悠高	〃	〃
	非定型的な牛白血病5例の病理学的検索	大田智美	全食協近畿ブロック研修会	H26.10.29
	〃	〃	全国食肉衛生技術研修会	H27. 1.20
管内大規模食鳥処理場における深胸筋変性症の多発事例	大原信弥	全食協近畿ブロック研修会	H26.10.29	
〃	〃	全国食鳥肉衛生技術研修会	H27. 1.22	

平成 27 年度	牛白血病に関する近年の動向について 鶏の腹腔内腫瘍	夫津木恵子 椿野 昌子	全国公衆衛生獣医師協議会 全食協近畿ブロック病理検査担 当者会議	H27.9.4 H27.9.25
	牛の副腎腫瘍	山本司	〃	〃
	鶏の体腔内腫瘍	山崎悠高	〃	〃
	牛の卵巣の腫瘍	湯橋翔	〃	〃
	肉用鶏に見られた <i>Lawsonia intracellularis</i> による増殖性腸炎	大田智美	全食協近畿ブロック研修会	H27.10.21
	豚流行性下痢(PED)発生農場から搬入された豚について	〃	全国食鳥肉衛生技術研修会	H28. 1.21
	子どもたちに向けた啓発活動のスタートアップ ～地域への拡がりを目指して～	岡畑一幸	全食協近畿ブロック研修会	H27.10.21
	牛の下顎腫瘍	中本雅也	全食協近畿ブロック研修会	H27.10.21
	牛の肝臓周囲の腫瘍	大原信弥	全食協近畿ブロック研修会	H27.10.21
		〃	全国食鳥肉衛生技術研修会	H28. 1.21
	〃	全食協第 71 回病理研修会	H27.11.19	
平成 28 年度	牛の多臓器に認めた腫瘍	岡畑一幸	全食協第 72 回病理研修会	H28. 5.20
	管内食肉センターで発生した <i>Histophilus somni</i> 感染による敗血症事例	齋藤恵津子	全国公衆衛生獣医師協議会	H28.9.2
	T 食肉センターにおける衛生指導状況	山崎悠高	獣医学術近畿地区学会	H28.10.9
	兵庫県食肉衛生検査センターにおける HACCP 推進の取組について	中山基	全食協近畿ブロック研修会	H28.10.20
	牛の乳房内に病変を認めた牛白血病	夫津木恵子	〃	〃
	牛白血病の発生傾向及び血液検査結果の考察	大原信弥	〃	〃
	肉用鶏における体腔内腫瘍	山崎悠高	〃	〃
	〃	〃	全国食鳥肉衛生技術研修会	H29.1.26
鶏の骨髓球系細胞増多症	〃	全食協近畿ブロック病理検査担 当者会議	H28.11.4	
牛の胸腔内に認めた腫瘍	鈴木維時	全食協第 73 回病理研修会	H28.11.16	
	〃	全国食肉衛生技術研修会	H29.1.24	
平成 29 年度	管内と畜場における HACCP 導入への取組	樽井美和	全食協近畿ブロック研修会	H29.10.6
	大規模食鳥処理場における HACCP 指導について	西海弘城	〃	〃
	ブロイラーにみられた浅胸筋変性症の多発事例	嶋田亮太	〃	〃
	〃	〃	全国食肉食鳥肉衛生技術研修会	H30.1.23
	食鳥処理場で認めた鶏の皮膚病変について	谷口明博	全食協近畿ブロック研修会	H29.10.6
	〃	〃	全国食肉食鳥肉衛生技術研修会	H30.1.23
	加古川食肉センターの対ロシアを含む輸出状況 と今後の課題	戸嶋章湖	全食協近畿ブロック研修会	H29.10.6
	〃	〃	全国食肉食鳥肉衛生技術研修会	H30.1.23
	鶏の多臓器に認めた結節病変	國東亜耶	全食協第 74 回病理研修会	H29.11.1
	〃	〃	全国食肉衛生技術研修会	H30.1.23
	〃	山本司	全食協近畿ブロック病理検査担 当者会議	H30.2.2
牛の腹腔内腫瘍	鈴木維時	〃	〃	
牛の脾臓及び骨髄	中田瑞季	〃	〃	
牛の腹腔内腫瘍	大原信弥	〃	〃	

平成30年度	鶏の多臓器に認めた結節病変	國東亜耶	全国公衆衛生獣医師協議会	H30.9.7
	胸腺型牛白血病で認めた特徴的な病変について	鈴木維時	全食協近畿ブロック研修会	H30.10.26
	管内と畜場への HACCP 導入と課題	大角 元子	〃	〃
	大規模食鳥処理場 2 施設で行なったアンケートから HACCP 導入の課題について考える 鶏の体腔内腫瘍	山本司 占部晋一郎	〃 全食協第 75 回病理研修会	〃 H30.11.15
令和元年度	牛の腹腔内腫瘍	坂江真由美	全食協近畿ブロック研修会	R1.10.25
	小学生・教育関係者を対象とした啓発事業の取組みについて	堀内雄太	全国食肉食鳥肉衛生技術研修会	R2.1.21
	牛の全身性腫瘍	庄田 徹	全食協近畿ブロック研修会	R1.10.25
	牛の腹腔内腫瘍	山本 司	全国食肉食鳥肉衛生技術研修会	R2.1.21
	鶏の体腔内に認めた多発性腫瘍	占部晋一郎	全食協近畿ブロック研修会	R1.10.25
			全食協第 76 回病理研修会	R1.11.8
			全食協近畿ブロック病理検査担当者会議	R2.2.23
令和2年度	牛の全身の筋肉に認めた結節性病変	小山田祥子	〃	〃
	牛の腎周囲に認めた病変について	壽谷 聡	〃	〃
	牛の腹腔内腫瘍	庄田 徹	〃	〃
	牛及び豚の全身の横紋筋に認めた結節病変	小山田祥子	全食協近畿ブロック研修会	R2.10
	鶏のブドウ球菌症	〃	全国食肉食鳥肉衛生技術研修会	R3.3.1
		占部晋一郎	全食協近畿ブロック研修会	R2.10
		〃	全国食肉食鳥肉衛生技術研修会	R3.3.1
	管内のと畜場における HACCP 方式による衛生管理手法の検討	津村俊樹	全食協近畿ブロック研修会	R2.10
	牛の腎臓腫瘍	中村華緒	全食協近畿ブロック研修会	R2.10
	牛の小腸	坂江真由美	全食協第 77 回病理研修会	R2.11
牛の非定型抗酸菌による肉芽腫性小腸炎	〃	全食協近畿ブロック病理検査担当者会議	R3.2	
牛の非定型抗酸菌症の検査法と防疫体制の検討	〃	全国食肉食鳥肉衛生技術研修会	R3.3.1	
骨髓の赤色融解及び脾腫が見られた牛の一症例	山本 司	全食協近畿ブロック病理検査担当者会議	R3.2	
令和3年度	牛の脾腫を呈する3症例の比較	須澤清香	全食協近畿ブロック研修会	R3.10
	牛の腹腔内腫瘍について	鎌谷郁子	全国食肉食鳥肉衛生技術研修会	R4.3.1~3
	牛の肝臓腫瘍	壽谷 聡	全食協近畿ブロック研修会	R3.10
	豚の多臓器に認めた腫瘍	小路怜子	〃	〃
	豚の副腎腫瘍	中村華緒	全食協近畿ブロック病理検査担当者会議	R4.2
		〃	〃	

3 調査研究発表抄録

牛の脾腫を呈する 3 症例の比較

但馬食肉衛生検査所 ○須澤清香 中村華緒 山本司*
(※現動物愛護センター但馬支所所属)

はじめに

令和 2 年度から令和 3 年度にかけて牛のと畜検査において著しい脾臓の腫大を認めた 3 症例について、血液検査、病理組織学的検査を実施した。3 症例はいずれも異なる診断となり、脾腫やそれに伴う所見について若干の知見を得たので報告する。

材料及び方法

1 材料

[症例 1]	牛	黒毛和種	雌	151 ヶ月	肝炎の病歴あり
[症例 2]	牛	黒毛和種	雌	163 ヶ月	健康畜
[症例 3]	牛	ホルスタイン	雌	72 ヶ月	健康畜

いずれの症例も生体検査で異常を認めなかった。これらの症例について、血液、脾臓、骨髄及びその他病変部を採材した。

2 方法

各症例について血液塗抹標本、脾臓、骨髄の押捺標本を作成し、ディフ・クイック染色を実施した。また脾臓、骨髄を 10%中性緩衝ホルマリン液で固定後、定法によりパラフィン包埋切片を作成し、ヘマトキシリン・エオジン(HE)染色を実施した。症例 1 及び 3 については全血球計算(CBC)を実施した。

成 績

症例 1 から 3 について、肉眼所見、組織所見、CBC の結果等を表にまとめた。

表 3 症例の比較

		症例 1	症例 2	症例 3
肉眼所見	脾臓	腫大 (80×25×15cm) ゴム様硬結感 断面は赤黒色で平滑 (写真 1)	腫大 (70×20cm) 硬度、色調は正常 断面から血液の滲出	腫大 (70×20cm) 脆弱 断面は赤褐色で濾胞様結節明瞭 (写真 2)
	骨髄	椎体部にまで及ぶ赤色融解 (写真 3)	椎骨棘突起部と胸骨の赤色融解 (写真 4)	著変なし
	その他	全身臓器の点状出血 リンパ節の軽度腫大と血様化 肝炎 胆石 胆管炎	肝炎 胆石 胆管炎 腎炎 小腸炎	肝炎 肝リポフスチン沈着 腎炎 胃鼓脹症 小腸炎
組織所見	血液	異常白血球の出現 (無顆粒好中球、顆粒を有するリンパ球等) 多染赤血球、網状赤血球の出現	好中球の軽度増加 異型細胞の軽度出現 ハウエルジョリー小体・網状赤血球の出現	リンパ球の著増と一部大小不同
	脾臓	髓外造血	成熟赤血球の充実 濾胞構造の不明瞭化	リンパ球様腫瘍細胞のびまん性増殖 (写真 5) 星空像
	骨髄	芽球様細胞の敷石状増殖 (写真 6)	少数の赤芽球や骨髄球を取り囲む多量の成熟赤血球 (写真 7)	著変なし
	その他	肝臓における髓外造血		
全血球計算 (CBC)		赤血球数 ($160 \times 10^4 / \mu\text{L}$)、ヘマトクリット (13.4%)、血小板数 ($6.7 \times 10^4 / \mu\text{L}$) の著減 血液凝固時間の延長		リンパ球 ($304 \times 10^2 / \mu\text{L}$) の著増
診断名		骨髄性白血病	生理的な骨髄の造血機能亢進	牛伝染性リンパ腫
措置		全部廃棄	合格	全部廃棄



(写真 1)



(写真 2)



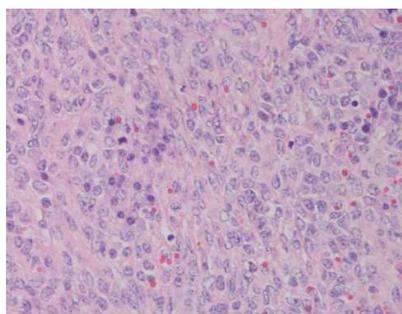
(写真 3)



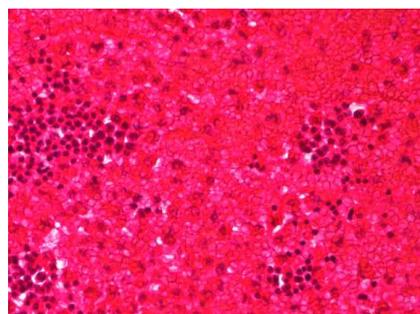
(写真 4)



(写真 5)



(写真 6)



(写真 7)

考 察

脾腫はうっ血、感染、代謝異常、腫瘍、また造血機能の亢進などが原因で起こる。牛においては、骨髄性白血病において骨髄の赤色融解とともに起こることや、牛伝染性リンパ腫の所見としてリンパ節の腫大などとともに見られることが知られている。

症例 1 は、末梢血中に異型白血球を多数認め、さらに骨髄においても芽球様細胞の増殖を認めたため、骨髄性白血病と診断し、全部廃棄処分とした。なお、肉眼所見で全身臓器に点状出血を認めたことは、CBC の結果より血小板数の著減による血液凝固不全のためであると考えられる。

症例 2 は、末梢血中に好中球の増加等を認めたが、軽度であり、牛伝染性リンパ腫や白血病である可能性は低いと判断した。一部の赤血球にはハウエルジョリー小体や網状赤血球などの再生像を認めた。脾臓は組織間隙への成熟赤血球の充満により濾胞構造が不明瞭であった。骨髄腔内は少数の赤芽球や骨髄芽球を取り囲むように、成熟赤血球が充満していたが、腫瘍性の増殖を認めなかった。以上のことから、何らかの原因で末梢血中の赤血球の減少したことによる、骨髄の造血機能の生理的な範囲での亢進と診断し、合格とした。

症例 3 では骨髄の赤色融解は認めず、全身のリンパ節の腫大も見られなかった。しかし、CBC や血液塗抹において末梢血に異型リンパ球の著増を認めたこと、脾臓実質におけるリンパ球様腫瘍細胞の増殖により、赤脾髄と白脾髄の境界が不明瞭であったことから、脾臓を原発とする地方病性牛伝染性リンパ腫と診断し、全部廃棄処分とした。

各症例とも病理組織学検査の結果が診断の決め手となったが、肉眼所見においても特徴的な差異を認めた。症例 1 の脾臓は硬結感を有していたが、症例 3 では脆弱で断面は濾胞様結節が明瞭であった。原因によって硬度や断面の様相に差を認めたことは、検査方針を決める際に手がかりとなると考えられる。また、症例 1、2 では骨髄にも赤色融解のような特徴的な病巣を認めた。全食協病理部会での脾腫を認めた 36 症例のうち、12 例が骨髄にも病巣を形成していたことから、脾臓と骨髄の病変は切り離せないと考えられる。

まとめ

脾腫や骨髄の病変は頻繁に遭遇するものでなく、採材や検査においては検査員の知見や経験が求められる。原因も多岐に渡り、全部廃棄処分の対象となる敗血症や全身性腫瘍なども想定される。これらの診断には複数臓器からの同一菌の検出、または病理組織学的検査が診断に必要であり、また本症例において CBC の結果が診断の一助となったことから、今後は確実な採材と迅速に対応できる検査体制を整えるとともに、症例数を重ねて検証を続けていきたい。

参考文献

日本獣医病理学会 編：動物病理学総論（第 1 版）62, 64, 71 文永堂 東京 2007

牛の腹腔内腫瘍について

兵庫県食肉衛生検査センター 西播磨食肉衛生検査所 ○鎌谷郁子 小路怜子

はじめに

当所において、腹腔内右側腎臓付近に顕著な腫瘍を認めた症例に遭遇し、病理学的検索を行ったのでその概要を報告する。

材料及び方法

1. 材料

黒毛和種、雌、183ヶ月齢、令和2年12月2日に一般畜として搬入。

2. 方法（病理学的検索）

右側腎臓付近の腫瘍、左側副腎、右側腎リンパ節及び右側内腸骨リンパ節のスタンプを行い、ディフクイック染色を実施した。

右側腎臓付近の腫瘍、右側腎臓、左側副腎、両側腎リンパ節及び右側内腸骨リンパ節を採材し、10%中性緩衝ホルマリン溶液で固定後、定法に従いパラフィン切片を作成し、ヘマトキシリン・エオジン（HE）染色、PAS染色、鍍銀染色、マッソン・トリクローム染色を実施した。

成績

1. 肉眼所見

生体所見に著変は認めなかった。

右側腎臓の頭側に位置し、腹大動脈に隣接して25×18×16cmの腫瘍を認めた。腫瘍は弾力があり、乳白色で比較的厚く平滑な被膜で覆われ、太い血管の走行を複数認めた【図1】。腫瘍断面は光沢があり、結合組織により不規則分葉状に区画されていた。その内部は灰白色から桃褐色で脆弱な組織で満たされており、一部水腫様で出血も認めた【図2】。その他、小腸炎、大腸炎、肝リポフスチン沈着、嚢胞腎を認めた。両卵巢及び右側副腎の状態は不明。

2. 組織所見

腫瘍部のスタンプ標本では、コーヒー豆様の核を持つ腫瘍細胞を多数認めた【図3】。

腫瘍部では、腫瘍細胞が結合組織により網状に区画されていた。結合組織辺縁部では、発達した膠原線維と細網線維が腫瘍細胞を数個～数十個単位で胞巣状、索状に取り囲んでおり、結合組織から離れた場所では腫瘍細胞間に膠原線維等をあまり認めなかった【図4、5】。

腫瘍細胞の核の異型性は低く、小型～中型で、円形～楕円形の淡明であった。核は索状の配列を示す部位と、一定の配列を示さない密な部分と疎な部分を認めた。細胞質は多角形あるいは紡錘形で好酸性を示すものと、細胞質が淡明であるものが混在し

ていた。水腫様の脆弱な部位では、細胞間が比較的疎であった。コーヒー豆様の核をもつ腫瘍細胞が散見され、Call-Exner 小体様構造も認めた【図6】。一部石灰沈着や出血も認めた。

その他組織に著変は認めなかった。

考察

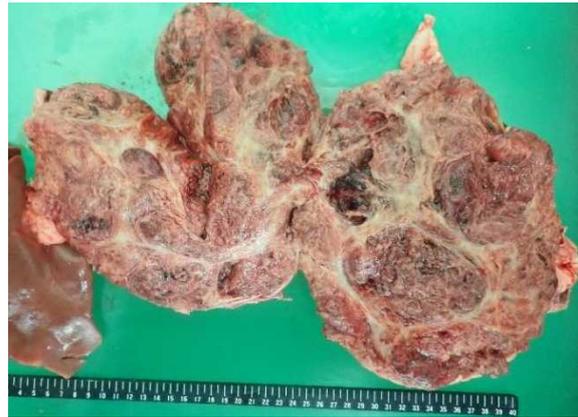
当初、本腫瘍の発生部位が右側腎臓の頭側であり、周辺付近を精査したが副腎を見つけることが出来なかったため、本症例を副腎原発の腫瘍として疑った。しかし、腫瘍のスタンプ標本では、コーヒー豆様の核を持つ腫瘍細胞を多数認めたため、顆粒膜細胞腫の疑いが濃厚となった。

腫瘍の肉眼所見では、比較的厚く平滑な被膜で覆われ、太い血管の走行を複数認め、腫瘍断面は光沢があり、結合組織により不規則分葉状に区画されていた。腫瘍のスタンプ標本では、コーヒー豆様の核を持つ腫瘍細胞を認めた。また、病理組織学的検査により、結合組織辺縁部では細網線維を伴い、胞巣状、索状に腫瘍細胞が増殖していたが、結合組織から離れた部位では、細網線維はほとんど認めず、腫瘍細胞はシート状に増殖していた。また、腫瘍細胞の核の異型性は低く、コーヒー豆様の核を持つ腫瘍細胞や、Call-Exner 小体様構造を認めた。以上のことから本症例を顆粒膜細胞腫と診断した。

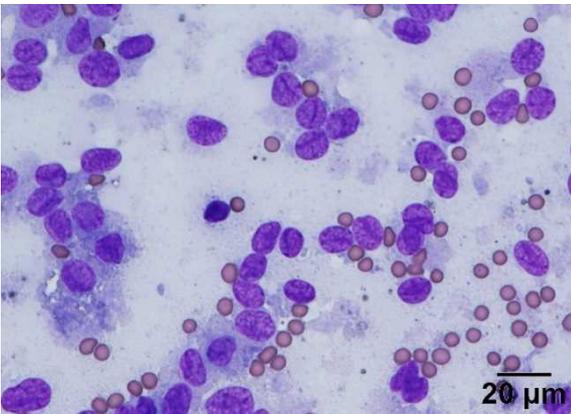
本症例をとおして、①日頃より正常な臓器の位置や形態学的な特徴、②各臓器から発生する腫瘍の形態学的な特徴及び転移像、③正常な臓器や腫瘍等のスタンプ標本における各細胞の形態学的特徴を把握することは、迅速で正確な診断の一助となることを再確認出来た。今後は、病理組織学的検査も含めて、これらのデータを職員間で情報共有しながら、迅速で正確な疾病診断を目指すとともに、更に安全・安心な食肉の確保に努めて行きたい。



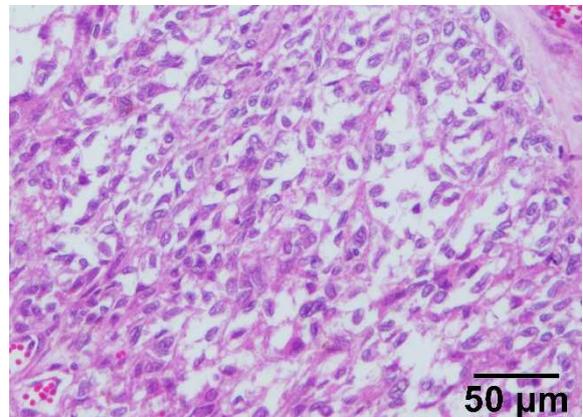
比較的厚く平滑な被膜で覆われていた。



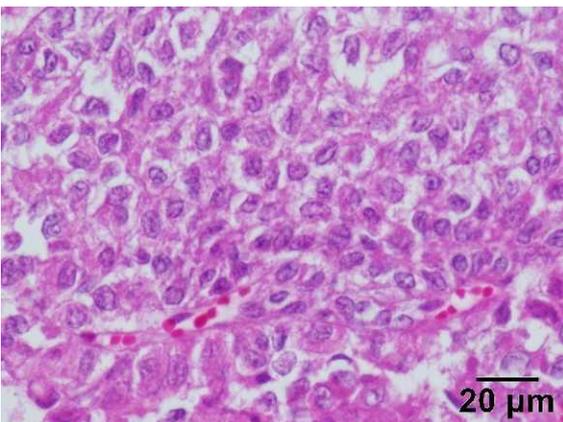
結合組織により不規則分葉状に区画され、その内部は脆弱な組織で満たされていた。



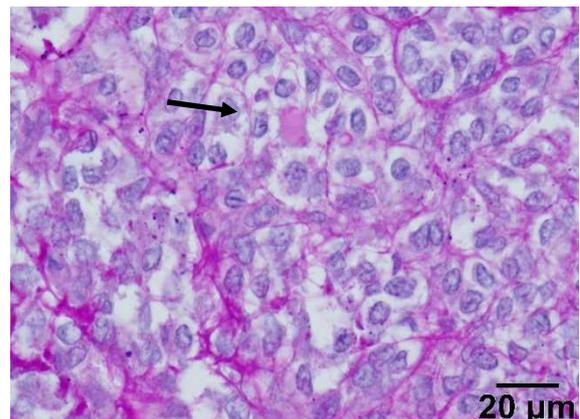
(ディフクイック染色)
コーヒー豆様の核を持つ腫瘍細胞を認めた。



結合組織近くでは、膠原線維に沿って索状に腫瘍細胞が増殖していた。



結合組織から離れた場所では、腫瘍細胞間に膠原線維等をあまり認めなかった。



Call-Exner 小体様構造を認めた。(矢印)

牛の肝臓腫瘍

兵庫県食肉衛生検査センター淡路食肉衛生検査所 ○壽谷 聡

はじめに

肝臓における腫瘍は、と畜検査においてしばしば認められる。また、肝臓で発生する腫瘍は分類が多岐にわたり、腫瘍病変としての鑑別や診断には苦慮する場合が多い。今回、当所管内のと畜場にて、牛の肝臓の一部に腫瘍を認め、精査したところ報告が少ない症例と思われたので、その概要について報告する。

材料および方法

1. 材料

ホルスタイン種、雌、106カ月齢、健康畜にて搬入された。肝臓方形葉に直径10cmの腫瘍を認めた。その他、著変を認めなかった。

2. 方法

肝臓に認めた腫瘍病変、肝門リンパ節について病理組織学的検査を実施した。定法により、10%中性緩衝ホルマリン溶液で固定後、病理組織標本を作成し、ヘマトキシリン・エオジン(HE)染色、マッソントリクローム染色、過ヨウ素酸シッフ(PAS)染色を実施した。

成 績

1. 肉眼所見

腫瘍は硬結感を有し、腫瘍部と肝臓の境界部に境界明瞭な被膜を形成していた。腫瘍の断面は、淡褐色～灰白色で充実性、一部で出血を認めた(図1)。

2. 組織学的所見

肝臓腫瘍部では、腫瘍細胞は充実性に増殖し、その結果、周囲の肝細胞が圧迫され扁平化していた。正常組織と腫瘍部は膠原線維によって区画されており、腫瘍内部に複数の血管を認めた(図2, 図3)。腫瘍細胞は円形～類円形、小型の核で広い細胞質を有しており、肝細胞に比較的類似した形態であった。PAS染色より、腫瘍細胞の細胞質内にPAS陽性物質を認めた(図4)。腫瘍細胞は、既存の肝細胞に比べPAS陽性物質は少なかった(図5)。また、肝門リンパ節には、同様の腫瘍細胞は認めなかった。

考 察

病理組織学的検査より、肝臓に限局して発生した腫瘍は異型性の比較的低い細胞で、肝細胞に類似した細胞の形態を持ち、正常組織を圧迫するように増殖し、腫瘍内部に血管を確認した。この血管は、人の肝細胞腺腫で報告されている筋性血管であると思われる。腫瘍内部に小葉構造が確認できなかったことから、結節性過形成の可能性は低いと考えた。

以上の所見から、本症例を肝細胞腺腫と診断し、肝臓の廃棄措置とした。また、家畜の肝細胞腺腫において、PAS陽性物質が既存の肝細胞より少ないという所見が報告されており、本症例も同様であった。

参考文献

- (1) 村田 英治:No1530 牛の肝臓 日獣会誌 vol.53 No.11 767(2000)
- (2) 片山 健一:No1375 牛の肝臓の腫瘍 臨床獣医 vol.14 No.8(1996)
- (3) 赤木 忠厚、大舩 祐治、松原 修:カラーアトラス病理組織の見方と鑑別診断 2003年3月20日 第4版
- (4) 全国食肉衛生検査所協議会:食肉・食鳥衛生検査 マクロ病理カラーアトラス 平成9年7月31日 第1版

写 真



図 1 肝臓腫瘍
矢頭:出血部

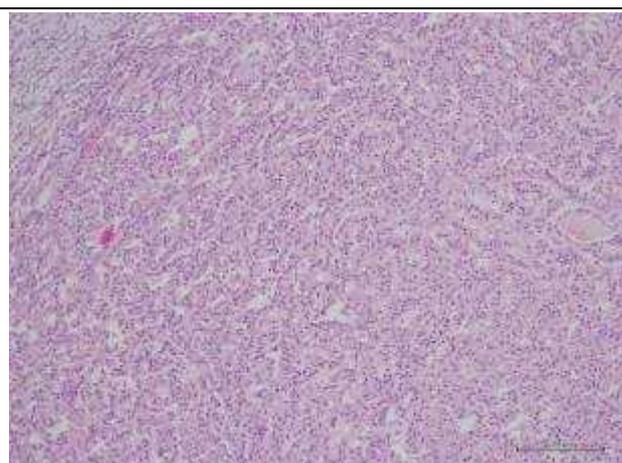


図 2 肝臓腫瘍 (HE 染色 x100)

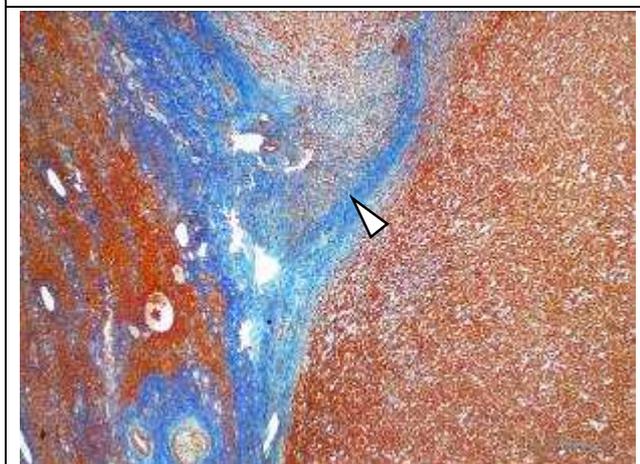


図 3 肝臓腫瘍境界部
(マッソントリクローム染色 x40)

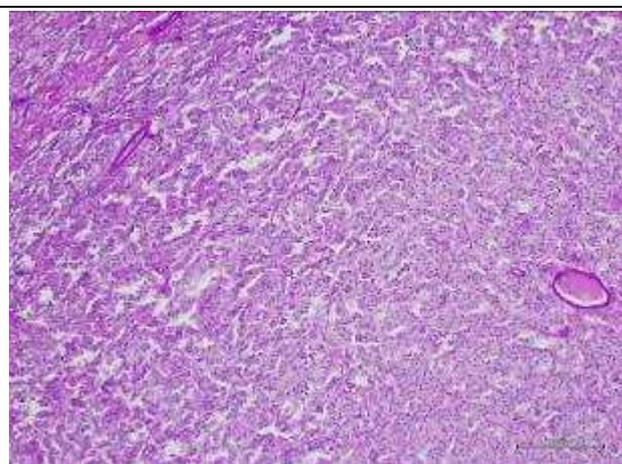


図 4 肝臓腫瘍 (PAS 染色 x100)

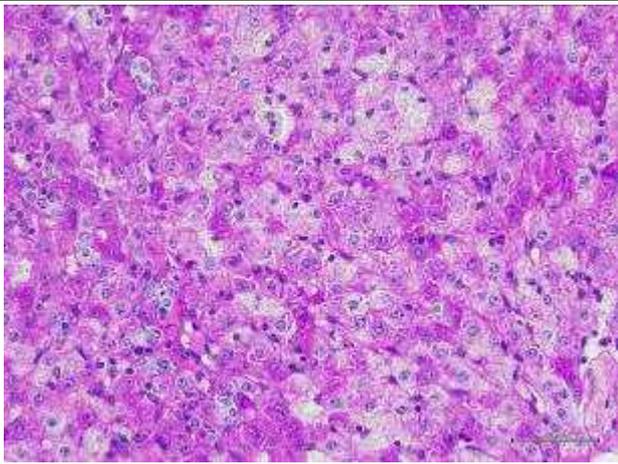
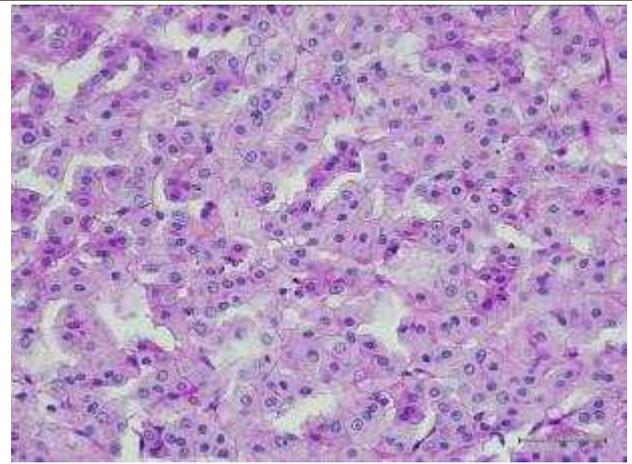


図 5 既存の肝細胞 (PAS 染色 x400)



腫瘍細胞 (PAS 染色 x400)

演 題：豚の多臓器に認めた腫瘍

機 関 名：兵庫県食肉衛生検査センター 西播磨食肉衛生検査所

氏 名：小路 怜子

動物名：豚 品種：雑種 性別：去勢 月齢：推定6ヶ月齢

病歴：不明

生体所見：一般畜として搬入され、消瘦し起立不能を呈していた。

内臓所見：肝臓及び腎臓の包膜面及び実質内に直径0.5～1.5cmで弾力のある乳白色腫瘍を多数認めた。肝臓及び腎臓の断面では、腫瘍は正常組織とやや境界不明瞭で、実質内及び実質内から包膜面に向かって隆起するように認めた。脾臓は55×10.5×3.5cmに腫大し、断面は膨隆し、濾胞構造及び脾材が不明瞭であった。また、胃、腸間膜及び両側内腸骨リンパ節の腫大も認めた。

組織所見：腫瘍細胞はクロマチン粗で核小体を1～2個有する淡明な核と乏しい細胞質からなっていた。肝臓腫瘍部では、腫瘍細胞は腫瘍内及び小葉間結合織に沿ってびまん性に浸潤増殖し、血管内及び類洞にも多数認め、核分裂象も散見された。腎臓腫瘍部、胃、腸間膜及び両側内腸骨リンパ節にも同様な腫瘍細胞が浸潤増殖していた。腫瘍と正常組織の境界部付近では腫瘍細胞等により正常な組織の基本構造が崩壊・消失していた。また、胃、腸間膜及び両側内腸骨リンパ節では、スターリー・スカイ像も多数認めた。免疫組織化学的検索において、腫瘍細胞はCD79 α 抗体(ニチレイ)に陽性、CD3抗体(Dako)に陰性を示した。

固定方法：10%中性緩衝ホルマリン溶液

切り出し部位（図示）



肝臓腫瘍



腎臓腫瘍

行政処分：全部廃棄

組織診断名：豚のB細胞性リンパ腫

疾病診断名：豚白血病

演 題：牛の副腎腫瘍

機 関 名：兵庫県食肉衛生検査センター但馬食肉衛生検査所

氏 名：中村 華緒

動 物 名：牛 品種：黒毛和種 性別：雌 月 齢：183 ヲ月 齢

病 歴：令和 3 年 5 月 17 日に食欲不振、起立不能及び泥状便のため、胃腸炎として治療を開始するが、食欲廃絶と著しい消瘦のため、5 月 23 日に予後不良と診断された。

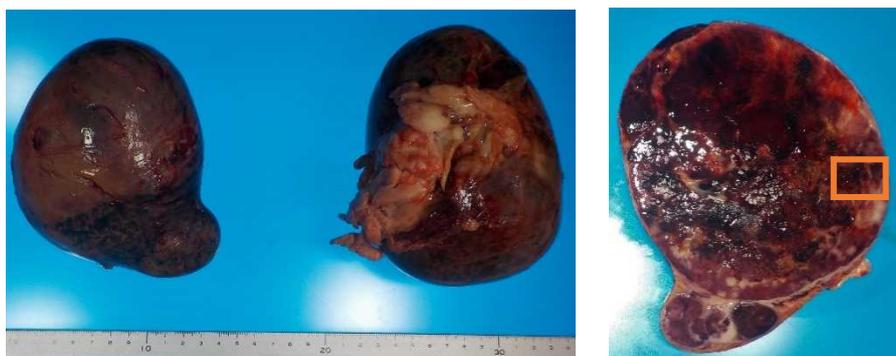
生体所見：令和 3 年 5 月 24 日に病畜として搬入された。搬入時、横臥にて入場し、生体検査では消瘦以外の著変を認めなかった。

内臓所見：両副腎は 10×10×15 cm に腫大しており、被膜に覆われていた。腫瘍断面は充実性で弾性に富み、淡黄色～赤黒色で全体に出血を認めた。その他、軽度の心内膜出血、肝炎、腹膜炎、大腸炎及び子宮蓄膿症を認めた。

組織所見：腫瘍細胞は類円形～楕円形の核を有しており、細胞質は淡明で紡錘形を示していた。腫瘍内部では腫瘍細胞が血管に区画された胞巣を形成しており、線維化、壊死巣も散見された。また、皮膜部分では一部索状に配列する大型の細胞も認めた。副腎実質は腫瘍細胞で置換されており、固有構造はほとんど認めなかった。免疫組織化学染色で腫瘍細胞は抗 ChromograninA 抗体に陽性、抗 CytokeratinAE1/AE3 抗体及び抗 Vimentin 抗体に陰性を示した。

固定方法：10% 中性緩衝ホルマリン

切り出し部位：図示



行政処分：部分廃棄

組織診断名：牛の褐色細胞腫

疾病診断名：牛の褐色細胞腫

令和4年度事業概要

(令和3年度実績)

編集・発行

兵庫県食肉衛生検査センター

〒675-0332

兵庫県加古川市志方町横大路36-1

TEL 079-452-0945

FAX 079-452-3485

E-Mail shokunikueisei@pref.hyogo.lg.jp